

目 次

第1号（12月13日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第51号 令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）	6
議案第52号 令和5年度津奈木町国民保険事業特別会計補正予算（第3号）	18
議案第53号 令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	19
議案第54号 令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	20
議案第55号 令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	21
議案第56号 令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）	22
議案第57号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対 する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正 について	23
議案第58号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期 付職員の採用等に関する条例の一部改正について	24
議案第59号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について	25
議案第60号 津奈木町社会教育教室の設置及び使用に関する条例の廃止について	25
議案第61号 津奈木町営住宅管理条例の一部改正について	26
同意第12号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	27
散 会	28

第2号（12月15日）

議事日程	29
本日の会議に付した事件	29
出席議員	29
欠席議員	29
事務局職員出席者	29
説明のため出席した者の職氏名	29
開 議	35
一般質問	35
5番 宮嶋 弘行君	35
7番 澤井 静代君	40
3番 大川 貴哉君	47
4番 新立 啓介君	50
6番 本山 真吾君	55
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	64
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件	64
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件	64
閉 会	65
終 了	66
署 名	67

津奈木町告示第75号

令和5年第4回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年11月24日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和5年12月13日
 - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
-

○開会日に応招した議員

林田 廣美君	平野 和信君
大川 貴哉君	新立 啓介君
宮嶋 弘行君	本山 真吾君
澤井 静代君	久村 昌司君
川野 雄一君	柳迫 好則君

○12月15日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和5年 第4回(定例)津奈木町議会会議録(第1日)

令和5年12月13日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和5年12月13日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第51号 令和5年度津奈木町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第5 議案第52号 令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第53号 令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第54号 令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第55号 令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第56号 令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第57号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第58号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第59号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第60号 津奈木町社会教育教室の設置及び使用に関する条例の廃止について
- 日程第14 議案第61号 津奈木町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第15 同意第12号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第51号 令和5年度津奈木町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第5 議案第52号 令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第53号 令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

- 日程第7 議案第54号 令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第8 議案第55号 令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
日程第9 議案第56号 令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）
日程第10 議案第57号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について
日程第11 議案第58号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
日程第12 議案第59号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第13 議案第60号 津奈木町社会教育教室の設置及び使用に関する条例の廃止について
日程第14 議案第61号 津奈木町営住宅管理条例の一部改正について
日程第15 同意第12号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

出席議員（10名）

1番	林田 廣美君	2番	平野 和信君
3番	大川 貴哉君	4番	新立 啓介君
5番	宮嶋 弘行君	6番	本山 真吾君
7番	澤井 静代君	8番	久村 昌司君
9番	川野 雄一君	10番	柳迫 好則君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	財部 大介君
政策企画課長	荒川 隆広君	建設課長	下川 秀美君
農林水産課長	坂本 輝一君	住民課長	諫山 吉光君

ほけん福祉課長 …………… 葦浦 祐一君 教育課長 …………… 永松 伸也君
会計課長 …………… 財部 大介君

午前10時00分開会

○議長（柳迫 好則君） ただいまから令和5年第4回津奈木町議会定例会を開会致します。

第4回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には、公私ともに御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会は、令和5年度補正予算はじめ、条例の制定並びに一部改正など、多くの議案が上程されており、これらを審議する重要な会議であります。

これらについては、後ほど町長から詳しい説明があると思われませんが、議会と致しましては、さらなる検討を加え、町政運営に反映すべく十分な審議を重ね、よりよい政策の実現につなげていきたいと考えます。

議員各位におかれましては、適正・妥当な議決になりますようお願い申し上げ、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長から発言の申出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さんおはようございます。議長のお許しを頂きましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和5年第4回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、全員お元気にて本定例会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今年も12月中旬となり、朝夕の気温も下がり、冬らしい季節になってまいりました。新型コロナウイルスの感染状況は、現時点では沈静化していますが、代わって季節性インフルエンザの感染拡大が懸念されているところです。ほとんどの方がインフルエンザに対する免疫が下がっているとのことですので、議員の皆様も十分注意していただければと思います。

さて、御存じのとおり、蒲島県知事が、次の選挙への不出馬を表明されたことから、熊本県にとって、来年は大きな変革の年となりそうです。蒲島知事におかれましては、4期16年にわたり、熊本県を支え、導き、守って、そして未来への大きな礎をつくっていただきました。心より敬意を表しますとともに、残る任期、町と致しましても、蒲島県政の総仕上げを応援したいと思います。

中央では今、自民党安倍派の裏金問題が岸田政権を直撃しています。疑惑の渦中にある松野官房長官に加え、複数の安倍派幹部の更迭も検討されているようです。新聞紙面は、連日、永田町の黒いニュースがつづられ、信頼回復には、まだ遠いようです。国には、一刻も早く、この難局を乗り越え、本来の政策に打ち込める日が来るよう、心から願ってやまない次第です。

さて、本定例会に上程致しました案件は、令和5年度一般会計補正予算をはじめ、条例の改正等が主なものでございます。十分なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（柳迫 好則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、7番、澤井静代君、8番、久村昌司君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（柳迫 好則君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、さきで開催されました議会運営委員会において、本日から12月15日までの3日間との答申を頂いております。よって、本日から12月15日までの3日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月15日までの3日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（柳迫 好則君） 日程第3、諸般の報告を行います。

9月8日から22日までの15日間、第3回定例会を開催。

9月28日、水俣芦北広域行政事務組合議会定例会が水俣芦北広域行政事務組合多目的ホールで開催され、議長、副議長出席。

10月6日、熊本県町村議会議長会議員研修が役場3階、大会議室にてオンラインで開催され、全議員が参加。

10月6日、熊本県総合事務組合議会定例会が熊本県市町村自治会館で開催され、議長出席。

10月10日から11日にかけて、水俣芦北地域振興計画に係る後期要望活動が県選出国會議員並びに関係省庁で行われ、議長出席。

10月12日から13日にかけて、熊本県町村議会議長会理事・事務局長合同会議が美里町で開催され、議長出席。

10月24日、南九州西回り自動車道の早期実現に関する要望活動が九州地方整備局で開催され、議長出席。

11月2日、熊本県後期高齢者医療連合議会定例会が熊本県市町村自治会館で開催され、議長出席。

11月8日、南九州西回り自動車道建設促進大会がホテルルポール麹町で開催され、議長出席。

11月16日から18日にかけて、閉校となった小学校の跡地利活用などに関する先進地視察として兵庫県淡路市へ行政視察を実施し、9名の議員が参加。

11月28日、県選出国會議員への要望と意見交換会が全国町村会館で行われ、議長出席。

11月29日、全国町村議会議長会全国議長大会が東京NHKホールで開催され、議長出席。

12月6日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員より、10月に実施されました定期監査の結果報告並びに10月から12月にかけて実施されました例月出納検査の結果報告を受けております。

なお、本定例会から、議場内に、議員並びに執行部各位が使用するパソコンやタブレット等の端末機の持込みを許可しておりますので、御報告を申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第51号 令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第4、議案第51号令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第51号令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）について、御説明申し上げます。

歳出の主なものから御説明致します。

今回の補正予算は、職員等の給与改定に伴い人件費を増額致しております。

総務費の一般管理費では、法改正に伴い社会保障・税番号制度システム改修委託料を計上、企画費では、地域おこし協力隊に関する事業費を増減し、美化推進事業費では、環境美化作業報償金を決算見込みにより減額、公園等環境整備委託料を増額し、老人憩いの家などの用地として無償借受けしている土地の購入費を計上、低所得者世帯支援給付金給付事業では、事業に係る各種費用を計上致しております。

民生費の社会福祉総務費では、前年度精算に伴い後期高齢者医療広域連合負担金を計上、児童福祉総務費では、次期計画策定のため子ども・子育て事業計画策定に係る調査委託料を計上致しております。

農林水産業費の農業振興費では、献穀事業に伴う負担金を計上し、農業経営開始資金を申請見込みにより増額、水産業総務費では、赤潮被害緊急対策事業補助金を計上致しております。

商工費では、つなぎ応援商品券事業に係る各種費用を計上致しております。

土木費の土木総務費では、県営工事に係る残土処理費として残土処理場管理業務委託料を増額し、河川総務費では、復旧工法変更に伴い京泊地区急傾斜地崩壊対策工事を計上致しております。

消防費の常備消防費で、水俣芦北広域行政事務組合消防費負担金を増額致しております。

教育費の海洋センター費で、追加工事により、B&Gプール改修工事を増額致しております。

災害復旧費の河川災害復旧費で、復旧工法変更に伴い日当川河川単独災害復旧工事を計上致しております。

次に、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

使用料及び手数料では、残土処理場使用料を増額致しております。

国庫支出金の総務費国庫補助金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上致しております。

県支出金の農林水産業費県補助金で、農業経営開始資金補助金を増額し、赤潮被害緊急対策事業補助金を計上致しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金を増額致しております。

諸収入では、雑入で、前年度決算に伴い水俣芦北広域行政事務組合負担金精算返還金を計上致しております。

第2表地方債補正は、笹迫線道路改良事業など3事業を変更致しております。

歳入歳出補正総額は1億4,420万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,460万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は8ページから10ページ、歳出は11ページから21ページです。

歳出から質疑を行います。11ページ。4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 4番、新立です。11ページ、企画費の地域おこし協力隊活動業務委託料と、12ページの同じく地域おこし協力隊起業支援補助金、同じく活動助成金が、それぞれ減額、増額をされておりますが、この内容について伺いたいと思います。

また、協力隊については、町の施策にあって募集をかけ、業務推進に当たっているかと思えます。この減額によって、その業務推進に支障はなかったのか、併せて伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

まず、地域おこし協力隊の活動委託料の減額、それから地域おこし協力隊、12ページになりますけれども、助成金の減額、こちらにつきましては、令和5年度中に4人の隊員を募集を行っていたところですが、3人を採用致しまして、残りの1名は次年度に見送るということを決定致しました。採用しました3人につきましても、隊員はいずれも年度途中からの採用ということで、7月に1人、8月に2人着任しておりますが、そういうことで予算の執行残が現在生じておりますので、決算見込額から減額をしたところではあります。

追加の分、地域おこし協力隊の起業支援の補助金になりますけれども、この補助金は地域おこし協力隊の町内への定住促進と、それから町の活性化を図ることを目的に、隊員が町内で起業をしたい、または事業承継したいというような必要な経費に対しまして補助金を交付するものです。補助対象としましては、任期2年目から任期終了後1年以内の隊員から申請があれば交付するものですが、1人の隊員から本補助金の申請があったもので、予算の範囲としましては上限額が100万円ですので、その予算を確保しているところではあります。

現在9名の隊員が地域課題に取り組んでおるところです。町としましては、10名を予定していたところではありますけれども、1人は次年度の募集に切り替えて、今の現状としましては地域課題それぞれに解決を図りながら活動をしているということで、今後も、次年度の募集も含めて、新たな地域課題も生まれておりますので取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 12ページ、ありませんか。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 6番の本山です。公有財産購入費で270万円、土地購入費が上がっておりますけど、この説明をお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、財部大介君。

○総務課長（財部 大介君） お答え致します。

現在、津奈木阿蘇神社前に老人憩いの家及びゲートボールコートがございますが、これまで無償で借り受けてございました。契約の更新に伴いまして、所有者の方から今回処分をしたいという申出があつてございますので、今回は老人憩いの家及びゲートボールコートの一部の用地について購入を予定を致しております。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 今説明がありましたけれども、今年の3月に九州アイランドワーク株式会社の資料がありまして、つなぎ温泉「四季彩」周辺魅力アップ基本計画という資料を配られておられます。そのうちの13ページに、ゲートボール場、阿蘇神社、これにオートキャンプサイトや野外アクティビティなど説明文が書いてありますけれども、その目的も兼ねてい

るのでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、財部大介君。

○総務課長（財部 大介君） お答えします。

今回購入する土地につきましては一部でございまして、前面の町道側は、津奈木阿蘇神社庁の持ち物となっております。町としましては、今後一体として整備ができるものであればと考えておりますが、なかなか神社庁からの購入については、いろいろ支障があるようでございますので。ただ、利用形態と致しましては、所有者と相談をしながら、今後有効な利用が進めていければと考えております。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 有効利用については、ぜひこの計画どおり、オートキャンプサイト場とか野外活動などで外からの観光誘致とかそういうのと、地元の子供たちのためにもなると思いますので、進めてもらいたいなという次第です。神社庁の土地に関しましては、おいおい考えていただいて、どっちがいいのかちゅうのは検討していただくべきではないかと思います。

それと、今、住民の立場からの問題といえば、イチョウの木がたくさんありまして、町道に枯れ葉が非常に落ちております。その辺も、今後、町の所有地となれば、管理を含めて、ぜひ住みやすいまちづくりにしてもらいたいと、今回は要望みたいな形で伝えておきたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） ほかに12ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） ないようでしたら、13ページ。4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 4番、新立です。低所得世帯支援給付金についてお伺いします。

この給付金については、国のほうは年度内支給と言っておりますけれども、新聞報道等を見ますと、年度内支給が難しいという市町村が多々出ておるようでございます。これについて、本町については年度内支給ができるのか。委託料でもシステム改修委託料を計上されておりますけれども、これらのシステム改修に時間がかかった場合は年度内支給できるのかできないのか、ちょっと危惧をしておりますけれども、年度内支給できるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、財部大介君。

○総務課長（財部 大介君） お答えします。

確かに支給につきましては、国と致しましては低所得世帯への支援事業ということで位置づけられておりますので、町と致しましても早急にシステム改修を行いまして、あくまでも年度内の支給を目指しておるところでございます。

ただ、国の要綱要領の関係で、扶養の条件、そういったものが、前回3万円交付をしておる事業がございまして、若干変更になっておるところがございまして、手続等、多少余計にかかる

ことはございますが、それでも年度内に支給をする予定でございます。

○議長（柳迫 好則君） ほかに13ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 14ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 15ページ。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 5番、宮嶋です。児童福祉総務費の中の委託料で、子ども・子育て事業計画策定に係る調査委託料とうたってありますけど、この内容について伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

来年度が第3期の子ども・子育て支援事業計画の策定年度となっております。それに伴いまして事前に町民の方にアンケート調査を行い、計画のほうに盛り込むという形になっておりますので、そのアンケート調査の委託料という形になっております。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 4番、新立です。保育園費の需用費、賄材料費65万4,000円増額になっております。これは物価高騰等による増額と思われまじけれども、これは津奈木保育園に対してだと思えますけれども、津南保育園の園児に対する助成等はあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） 現在のところ、申出はあっておりませんが、もし申出があれば、県の補助等を見込みながら支援していきたいと考えております。

○議長（柳迫 好則君） ほかに15ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 16ページ。7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 7番、澤井です。15ページの負担金補助及び交付金で子ども食堂運営支援事業補助金とありますが、15万円。今、津奈木町でも子ども食堂が始まって、いい事業だなと思っておりますが、この内容と補助金がどのくらい出せるのか。これじゃあ少ないんじゃないかなという思いもありますので、そこら付近の説明をお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

この子ども食堂運営費支援事業補助金ですけれども、こちらのほうは議員御存じのとおり、今

年の7月から、つなぎ子ども食堂協議会というものが発足しております、「つなぎ夢キッチンこころん」として子ども食堂を運営しておられます。この活動に対する補助金となりますけれども、補助額につきましては歳入のほうに計上しておりますが、県の子どもの貧困対策推進事業補助金の子ども食堂支援枠というものを利用して、基準額15万円を限度額として、町のを要綱を定めた上で、要綱に規定する内容で交付することとしております。まだ7月から活動を始められたばかりで、規約等は頂いており、内容については子ども食堂としての趣旨は十分であると考えておりますので、今後の実績報告など内容を確認して交付することとしております。

議員申されますその活動費につきましては、基本、子ども食堂については自主的な活動というところで、あくまで全額の支援という形ではなく、一部の支援という形になっておりますので、この15万円を限度に考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 限度額の15万円をとということですが、今後ますます子ども食堂が活発に動かれて、人数なり何なりというのがいい状況で進んでいくのであれば、そのときにはまた町の補助金を考えるなりのことを頭に置いていただきながら対処していただければ、活発化につながっていくんじゃないかなと思いますので、要望になりますが、よろしくお願いを致します。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） それでは、16ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 17ページ。1番、林田廣美君。

○議員（1番 林田 廣美君） 1番、林田です。赤潮被害緊急対策事業補助金についてですが、273万9,000円となっておりますが、内容の説明と、津奈木町には養殖業者が2業者あります。2業者でこの金額ですか、お伺い致します。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

この補助金につきましては、今年の7月7日から本町で赤潮によるシマアジへのへい死魚が確認をされまして、県内を見てもと総額で15億円程度の、過去3番目に大きな被害となっている今年度の赤潮被害に対する補助金となります。

現在、計画をされておりますのは、今年度、本町での被害としては、シマアジが1万5,000尾、1,900万円程度の被害となっており、県の赤潮被害経営再建緊急支援事業を活

用して、町と県と折半で、全体の事業費の28%、シマアジにつきましてはですね、あと、マダヤにつきましては27%の半分を助成するということになっております。

この事業者につきましては、本町におきましては、今年度は1事業者のみが対象となっております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 8番、久村です。農業振興費の献穀事業負担金で417万9,000円ですね。この献穀事業、場所はどの辺に決まったのか、また今後の日程として、どういうふうになっていくのか教えていただければと思います。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

これにつきましては、平成6年度に本町に回ってくる予定の事業で、候補地としては、大字津奈木の地内で今検討をしているということになります。

献穀事業の推進協議会というのを今後立ち上げまして、JAや関係団体等と協議会をつくって、その中で最終的に進めていくような計画になります。具体的な内容としましては、来年の5月から神事が4回ほどありますので、清祓祭と播種祭を5月、6月に御田植祭、10月に抜穂祭、10月の後半に奉告祭というようなことで、米と粟を献納するような流れで計画を致しております。

以上になります。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 8番、久村です。場所的なものは、まだ確定はしていないということでもよろしいんですか。あと、令和6年ですよ。場所はまだ未確定ということでもよろしいでしょうかね、候補地としては。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） 候補地については選定はしておりますけれども、正式には決まっておりますので、今回は、ちょっとお話を、それ以上はちょっとできないのかなというふうを考えております。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。17ページ。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。18ページから19ページにまたがっておりますが、商工費の負担金補助及び交付金で、つなぎ応援商品券の事業交付金が計上されております。その事業目的、事業内容、今後のスケジュールについてお尋ねを致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

事業としましては、つなぎ応援商品券事業ということで、17ページの商工費に今回計上しております2,351万7,000円、これが全て、つなぎ応援商品券の事業になります。国庫支出金のところに2,169万5,000円とありますけれども、こちらが国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金、これを受け実施をするものでございます。

事業内容としましては、エネルギーや食料品の価格高騰、物価高騰の影響を受けた生活者支援ということで、消費需要を喚起し地域経済の再生を図ることを目的につなぎ応援商品券を実施するものです。住民1人当たり5,000円の商品券を配付を致しまして、予定としましては2月中の利用に向けて、1月から送付を行う予定にしております。町内の登録店舗での利用を推進したいということで考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 大変結構な事業だと思っております。基本的には国の物価高騰対応の重点支援交付金を、そのまま今回計上したということだと思っております。このようなことを決定するのに庁舎内においてどのような協議をされ、どのような意見が出たのかお尋ねを致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

国が重点支援交付金の追加をするという通知が11月にございまして、これを受けまして政策で何を実施するかという協議を、各課のほうに提案を出すよう指示をしたところではございますが、まだ交付金の額が確定をしていなかったというところもありまして、まず商品券と、それから子育て支援ということで、18歳以下の子供たちに追加の商品券を配付するという案を協議をしたところです。実施については交付金の決定を受けまして、その範囲内で商品券を全町民へということに決定した次第です。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 商品券の交付だけでなく、子育て支援にもそういう意見が出たということで、ちょっとだけ安心を致しました。

基本的に、今言うように、私もよくスーパーとかに買物に行くんですよ。その中で町民の方に出ると、なかなか物価が高くなって生活が苦しいよということが言われます。私も実感をしているところでございます。

そのような中で町長も、物価が高騰し、可処分所得が減っている中で、町民の暮らしについて、

今どのように感じておられるのか伺います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 川野議員のおっしゃいますとおり、やはり私たちも一番は物価高騰、特にガソリンとか、いろいろな食料品とかも全て上がっております。そこで国も経済対策と申しますか、それである程度、国のほうも地方に、国民にある程度、この地方再生の交付金をやっているというふうに考えております。

国から一応2,100万円ですか、の交付金が来ますけど、先ほど荒川課長が申しましたとおり、何を使おうかと。18歳以下も、一応考えましたし、そしてまた増額とか、そういうのもちょっと考えました。今回は対策と、町の独自の対策として、ちょっと盛り込んだ見えないところがございますので、来年度でですね、ある程度その当初予算で、また町独自のやつを組めないかなというふうに、前向きに考えたいというふうに考えているところです。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 本当に前向きな答弁をしていただきましてありがとうございます。

今言ったように、昨年も同じ質問を12月に新立議員がしております。あのときは単独で、多分5,000円を自己資金において出したということで、今言うように、本当に苦しくなっておりますということでございますので、そのように前向きに検討して計上していただければと思っております。

財調のほうも、昨年の10月と今年の10月を比べてみますと約6,900万円ぐらい増額になっておりますので、その辺でちょうどいいタイミングで町民の生活を支えていただければと思っております。

終わります。

○議長（柳迫 好則君） ほか、ありませんか。8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 8番、久村です。土木総務費の一番下にあります委託料で、残土処理場管理業務委託料がありますけど、552万4,000円です。量的に6,900立米という量になっております。見ておりますと、なかなか処理場が大分上がってきているような感じがしますけど、今後また、このほかにも増えていく見込みがあるんじゃないかと思っております。このままいくと入りきれないんじゃないかとか、個人的な心配をしているんですけど、いかがなものかと思ひまして質問しました。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

今、残土処理場を見ていただくと、ある程度の高さまで上がってきていると思います。令和3年度と4年度に約1万5,000立米。今は5年度で、今回も含めまして、今回が6,940立

米。あと、当初とか6月、9月、順次上げていますので、それが2万1,000立米程度の量になりますので、現地のほうがある程度上がっていますが、あと1万立米ぐらいは入るのかなと思っています。

来年度以降については、ある程度、津奈木町の災害復旧も完了していくと思われしますので、量的にはそんなに増えないのかなと。ただ、県営事業がどうなるか、ちょっとそこが読めませんが、今のところ量的には少ないのかなと思っております。

○議長（柳迫 好則君） ほかに18ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） それでは、19ページ。3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 3番、大川です。消防費の防災費におきまして、この委託料、全国瞬時警報装置用音声変換器交換なんですけども、これ、どういったものなのか教えてください。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、財部大介君。

○総務課長（財部 大介君） お答えします。

全国瞬時警報装置、いわゆるJアラートというやつです。こちらがJアラートの音声変換器が4ポートございます。そのうち2ポートが故障をしております、現在2ポートで運用を図っておるところでございます。そこで、もしこの2ポートが使えないということになりますと、Jアラートで住民に周知するのに支障がございますので、今回補正を計上致しまして、この音声変換ポートの修繕、入替えを行うというものでございます。

○議長（柳迫 好則君） 3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） それはシステムがあつて、それを音声に変換するというシステムになっているんですかね。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、財部大介君。

○総務課長（財部 大介君） お答えします。

Jアラートで入ってきた情報を音声に変換をして流すということになってございますので、その変換の部分でございます。

○議長（柳迫 好則君） ほかに19ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 20ページ。3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 3番、大川です。小学校費、中学校費共にですけども、備品購入費が4万円と3万2,000円計上されていますけども、これは何の備品だったのかお答えください。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） お答え致します。

小学校、中学校内にありますサーバーのハードディスクの容量がいっぱいになったため、これをディスク容量を増設するためにハードディスクを購入する予定としております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 21ページ。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） B&Gセンター費で、工事請負費のB&Gプール改修工事、どういった改修を行うのかをちょっとお知らせください。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） お答え致します。

現在、プール缶体の塗装工事を行っておりますが、塗装表面に膨らみが確認され、それを除去しましたところ、プール床面の下にある敷砂に含まれる塩化物とアルミ缶体との化学反応によりまして、プール床面の約4分の1程度に穴が確認されております。この穴を補強するために、補修工事の追加と防水性の高い塗装工法への変更によりまして、工事費の追加を行っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今の内容で、ちょっと改修をされるということなんですが、改修される年数とかいろんな面で、今後、維持管理、そういうのが非常に大切になってくるのかなと思っておりますので、その辺の点検等も踏まえてどう考えているのかを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） 今回の工事によりまして、このプール缶体自体は、約10年間はあるものというふうに思っております。今後につきましては定期的な点検と、補助金等も見比べながら、今後10年後の改修とかいうのも見据えて、日々の点検等を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今言われるように、今後の方向性というのは、そういう点検も踏まえるということでしたので。

ただですね、B&G関係というのは、いろいろB&G財団さんのほうから、補助等を受けていると思うんですね。そういった面で、今回のこの補助金の932万円に対しても、その要請はできなかつたのかを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） 今回、プールの改修は、B&G財団からの助成を受けるのが2回目となっております。プール自体の助成金の総額が3,000万円となっております、前回約

1,500万円、今回1,420万円の助成を頂いております。これが、プール自体の改修にかかる助成金のマックスということになっております。今後は、今のところB&G活動で本町は特Aというランクを、一番いい評価をいただいておりますので、今後また助成金のほうが追加されるものというふうに思っておりますが、これもB&G体育館のほうもあるものですから、どちらを改修の順位をつけながらですね、どちらに使うかというのを決定していきたいというふうに思っております。

○議長（柳迫 好則君） 歳出での質疑、ありませんか。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 21ページの災害復旧費の中で、河川災害復旧費の工事請負費490万円が計上されております。その目的と事業内容について説明を求めます。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

本被災箇所は、令和2年7月豪雨災害に伴う河川災害復旧工事で、令和4年8月24日に契約済みであります。当初計画していた工事用道路について、地権者の同意が得られない状況となりました。それに伴い、工事用道路の変更ルートを計画しましたが、一部区間については、直高11メートル、掘削幅26メートルの掘切作業が必要となり、周辺の治山施設及び石積工の取壊しと復旧が必要となり、工事用道路の整備に2,500万円程度の工事費が見込まれます。この2,500万円の工事費に対して、補助金の追加は上限額1,500万円となり、残り1,000万円は町単独費となります。補助事業で実施した場合の単独費は、当初分も含めると1,100万円に対して、補正予算の単独工事費490万円として計画したほうが安価となります。

本工事の内容につきましては、保全対象施設のかんきつ作業倉庫やモノレールを保全するために、コンクリート圧送管による間詰めコンクリートで復旧する工事費を計上、令和6年6月の梅雨時期までの復旧を目指しております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） ありがとうございます。かなり苦勞をされて、今回、予算を計上されたというのは分かります。強調したかったのは、多分持ち出しは490万円ですかね、1,000万円も要りませんよと、それは評価的だと思います。

しかし、やはり災害復旧の目的というものは、その現場ですね、そこを災害復旧の本来の目的が達成されるのか、それともう一つは、やはり二次災害防止につながるのか、その2点についてお尋ねを致します。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） 本工事で、先ほども申したとおり保全対象施設のかんきつの作業倉庫、それとモノレールを保全するために、今回、河川護岸復旧を行いますので、今後の二次災害はないと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） それを聞いて安心しました。できたらですね、もうちょっと計画の時点からしっかりして、そういう変更がないように、多分補助事業で申請をしてあったと思いますので、その辺をよろしくお願いします。終わります。

○議長（柳迫 好則君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。8ページ、9ページ、10ページ。歳入での質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、5ページ、第2表地方債補正に関する質疑を受けます。5ページ、第2表地方債補正、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第52号 令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第5、議案第52号令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第52号令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入では、主なもので、繰入金で職員給与費等繰入金及び国民健康保険基金繰入金を増額致しております。

歳出では、主なもので、総務費及び保健事業費で人件費を増額致しております。

歳入歳出補正総額は50万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,550万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第53号 令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第6、議案第53号令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第53号令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

歳入では、後期高齢者医療保険料で特別徴収保険料を減額し、繰入金で事務費繰入金を増額致しております。

歳出では、一般管理費で人件費及び需用費を増減し、保険事業費で備品購入費を計上致しております。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,750万円で変更はございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第53号令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第54号 令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第7、議案第54号令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第54号令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

歳入では、使用料で水道使用料を減額し、繰入金で一般会計繰入金を減額致しております。

歳出では、主なもので、総務費で簡易水道基金積立金を減額し、簡易水道事業費で県道水俣田浦線配水管布設替工事を増額致しております。

歳入歳出補正総額は30万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,700万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第54号令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第55号 令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第8、議案第55号令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第55号令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入では、主なもので、国庫支出金で介護事業費補助金を計上し、繰入金で事務費繰入金を増額致しております。

歳出では、総務費で制度改正に伴う介護保険システム改修委託料を計上し、保険給付費で居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費を増減致しております。

歳入歳出補正予算は100万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,870万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入6ページ、歳出7ページ、8ページです。

歳出から質疑を行います。7ページ、8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 歳入での質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第55号令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第56号 令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第9、議案第56号令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第56号令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

歳出で、一般管理費の人件費を増額し、施設管理費の需用費を減額致しております。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,700万円で変更はございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳出のみです。歳出7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第56号令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

ここで5分間休憩をします。開始は11時10分から始めたいと思います。暫時休憩致します。

午前11時05分休憩

午前11時11分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第10. 議案第57号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について

○議長（柳迫 好則君） 日程第10、議案第57号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第57号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

内閣総理大臣等の特別職の職員の給与に関する法律の一部が改正されたことに伴い、国に準じて町長等の特別職及び議会議員の期末手当の月数を0.1月引き上げ、年3.4月に改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第57号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第58号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

○議長（柳迫 好則君） 日程第11、議案第58号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第58号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

令和5年人事院勧告に基づき、国家公務員の一般職職員の給与に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、国に準じて津奈木町一般職の職員及び任期付職員の行政職給料表を平均1.1%引き上げ、期末手当及び勤勉手当の額を一般職でそれぞれ0.05月ずつ引き上げ年4.5月に、再任用職員でそれぞれ0.025月ずつ引き上げ年2.35月に改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第58号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第59号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（柳迫 好則君） 日程第12、議案第59号津奈木町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第59号津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について、御説明申し上げます。

地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、令和6年1月1日から施行する国民健康保険税の納税義務者、またはその世帯に属する被保険者が出産する予定の場合または出産した場合に、地方税法施行令で定める基準に従い、条例で定めるところにより、当該納税義務者に対し課する所得割額及び被保険者均等割額を減額することになることから、本町においても同様の改正を行うため、本条例を改正する必要があります。

主な改正内容としまして、出産する予定の国民健康保険の被保険者または出産した国民健康保険の被保険者につき、算定した国民健康保険税に係る所得割額及び均等割額について、出産の予定日または出産の日の属する月の前月、多胎妊娠の場合は3か月前から出産の予定月または出産の月の翌々月までの期間に係る額を基準として定めた額を減額するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第59号津奈木町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第60号 津奈木町社会教育教室の設置及び使用に関する条例の廃止について

○議長（柳迫 好則君） 日程第13、議案第60号津奈木町社会教育教室の設置及び使用に関する

る条例の廃止についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第60号津奈木町社会教育教室の設置及び使用に関する条例の廃止について、御説明申し上げます。

旧幼稚園横で陶芸教室に使用していましたが社会教育教室1号館を本年7月に撤去したため、本条例を廃止するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号津奈木町社会教育教室の設置及び使用に関する条例の廃止についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第61号 津奈木町営住宅管理条例の一部改正について

○議長（柳迫 好則君） 日程第14、議案第61号津奈木町営住宅管理条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第61号津奈木町営住宅管理条例の一部改正について、御説明申し上げます。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、本条例を改正する必要があります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第61号津奈木町営住宅管理条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第15. 同意第12号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

○議長（柳迫 好則君） 日程第15、同意第12号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第12号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、御説明申し上げます。

津奈木町固定資産評価審査委員会は3名で構成され、任期は3年でございます。このうち篠原保智氏が12月19日をもって任期満了となるため、その後任として新たに椎葉正盛氏に委員をお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、同意第12号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを採決します。この採決は挙手によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柳迫 好則君） 挙手多数です。したがって、同意第12号は原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、本日の日程は全部終了致しました。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでございました。

午前11時24分散会

令和5年 第4回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第2日)

令和5年12月15日 (金曜日)

議事日程 (第2号)

令和5年12月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第3 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第4 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第3 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第4 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
-

出席議員 (10名)

1 番 林田 廣美君	2 番 平野 和信君
3 番 大川 貴哉君	4 番 新立 啓介君
5 番 宮嶋 弘行君	6 番 本山 真吾君
7 番 澤井 静代君	8 番 久村 昌司君
9 番 川野 雄一君	10 番 柳迫 好則君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	財部 大介君
政策企画課長	荒川 隆広君	建設課長	下川 秀美君
農林水産課長	坂本 輝一君	住民課長	諫山 吉光君
ほけん福祉課長	葦浦 祐一君	教育課長	永松 伸也君
会計課長	岡松 辰哉君		

令和5年第4回定例会

一般質問通告表（令和5年12月15日（金）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	宮嶋 弘行	①帯状疱疹ワクチンの接種費用助成について	①帯状疱疹ワクチンについては、予防効果が高いワクチンであるが、接種費用が高額であるため、接種を躊躇される方が多いと聞いている。 本町では、独自事業を含め、先進的に予防接種事業に取り組んでおられると思うが、この帯状疱疹ワクチンの接種に対し費用の助成を行い、多くの住民が接種を受けやすくする考えはないか。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②DXの推進について	①本町議会は、議会改革並びに議会DXの推進の一環として、議会委員会等の会議においてタブレットを活用しており、また本定例会から議場内にて試験運用を開始することとなった。この取り組みは、文書の省力化や事務の軽減、経費削減につながっている。 全国的に自治体・議会におけるDXの推進が叫ばれる中、議会と連携を図るためにも町の取り組みは必須と考えるが、町はどのような現状にあるのか。また、計画等はあるのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
2	澤井 静代	①旧津奈木幼稚園の利活用について	①令和5年3月末で閉園となった津奈木幼稚園であるが、閉園後の利活用について、町の取り組みや進捗状況を伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②町営住宅の入居状況について	①入居者の退去後、次の入居までの期間が長くなってきている。現状と今後の入居状況について、考えを伺います。	担 当 課 長
			②特にあけぼの団地については敬遠されがちであると聞かすが、どのように捉えているのか。	町 長 及 び 担 当 課 長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		③町が設置しているサインの維持管理について	①我が家の敷地には、町に土地を貸与する形で大型のサインが設置されているが、文字を含めて色あせており、腐食を感じる個所がある。 町内には様々な用途に合わせ多くのサインが整備されているが、維持管理の方法について伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
3	大川 貴哉	①合併処理浄化槽について	①町では合併処理浄化槽の普及促進のために設置の補助金を出している。これは住宅に対しての補助で、排水の多い飲食店への補助はしていない。水質汚染防止の観点から、飲食店への設置補助金を検討すべきではないか。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②国道3号の看板設置について	①国道3号上り、中尾から上下門にかけて登り坂と下り坂があり、見通しが悪い。下り坂途中で右折路があり、右折のために停車している自動車に追突の危険性がある。注意喚起のための看板の設置を検討できないか。	町 長 及 び 担 当 課 長
4	新立 啓介	①丸岡地区、町原地区の通学路について	①令和4年第4回定例会一般質問では、歩道の設置は無理である。津奈木町通学路安全推進協議会では、通学路変更で対応したいとの答弁であった。その後も子供たちは従来通り危険な通学路を通っているが、どのような検討が行われたのか。	教 育 長 及 び 担 当 課 長
			②歩道設置は厳しいとのことだが、前回の質問でも申したとおり、路面標示により歩車道を区別するグリーンベルトの設置は考えていないのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②多目的防災広場の整備について	①令和5年第1回定例会一般質問の答弁で、令和2年7月豪雨の災害復旧が終わったら前向きに検討したいとの答弁を受け、災害復旧は5年度内に完了予定と聞いている。 令和6年度当初予算に広場整備の予算は計上されるのか。	町 長
		③有償ボランティアについて	①道路や公園等の除草作業を行う有償ボランティアは、当初6名体制で実施されていたと思うが、現在4名です。有線放送で募集をしても応募が無いようであるが、何か原因があるのか。	町 長 及 び 担 当 課 長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			②有償ボランティアの人材が集まらないのであれば、シルバー人材センターをもっと活用したほうが良いのではないか。	町長 及び 担当課長
5	本山 真吾	①町財政について	①津奈木町広報誌令和5年11月号14ページによると、町政における各税収の推移、グラフにおいて、令和4年度の固定資産税は3億円を超えている。その理由を伺います。	町長 及び 担当課長
			②同じく広報誌で基金、貯金・地方債残高の推移のグラフで、基金の積み立ては4年間で30億円を超えている。その理由を伺います。	町長 及び 担当課長
			③固定資産税の増加による自主財源の確保、増える基金積み立てなど、財政については、順調で非常に安定していると思うが、今後の振興政策については、どのようにする構想をもっているのか。	町長 及び 担当課長
		②観光の振興について	①「入魂の宿」及び「ビオトープ」の管理はどのようにされ、どのくらいの管理費がかかっているのか。当初の計画道理の運営がなされているのかを伺います。	町長 及び 担当課長
			②10月23日に議会議場で行われた中学校3年生によるこども議会の質問の中で、津奈木町の宿泊施設についての質問があり、現在検討をしているつなぎ温泉四季彩の宴会場を宿泊施設にする件について、売り上げは7,000万円、宿泊客見込みは年間約3,500人、客単価を2万円を計画しているとの答弁であった。議員全員協議会での説明では、周辺の宿泊施設よりも安くしなければならぬとの説明をしてあったが、方針が大きく変わったのはなぜか。	町長 及び 担当課長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>③先日行われた区長会と議会の意見交換会で、景色の良い場所にキャンプ場を造ったらどうかとの意見があった。また、宿泊施設の建設に関しては、農家民泊や、コテージ・テント設営場所の確保など、四季彩のホテル化より、簡易でリーズナブルな形態を望む声を多く聞く。四季彩二階の宴会場の件についても、同窓会の会場や、各種団体の懇親会利用などに使いやすいので、残してもらいたいとの声を伺うことが多い。今後の観光の振興について町の考えをお聞きします。</p>	<p>町長 及び 担当課長</p>

午前10時00分開議

○議長（柳迫 好則君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（柳迫 好則君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告書内容に基づいた質問をされるようお願い致します。

また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、5番、宮嶋弘行君、2番、7番、澤井静代君、3番、3番、大川貴哉君、4番、4番、新立啓介君、5番、6番、本山真吾君の順番とします。

まず最初に、5番、宮嶋弘行君の質問を許します。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） おはようございます。5番、宮嶋弘行です。議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり、順次質問させていただきます。

本日は、大谷選手の記者会見じゃないですけど、今回も、5名の議員の方が登壇されますので、スムーズに、質疑、答弁をお願いしたいと思います。

今年も、残り半月となります。1年を振り返ってみますと、365歩のマーチじゃありませんけど、コロナも緩和され3歩進んだのか、情勢の不安定さと物価高騰による生活苦で1歩下がったのか、2歩下がったのかがはっきりしないような1年だったのかなという感想です。

そんな中、災害復旧のめどが今年度中で完了の見込みとなり、町長はじめ議会としても胸をなで下ろしているところです。執行部に関しては、いろいろな難題に取り組み、町の将来を見据えた年ではなかったかと思われまます。私としても、無理なお願いばかりで本当に申し訳なく感謝しているところです。しかし、本当のまちづくりはこれからだと思います。町内にはまだまだ手がけられないといけない箇所も多く、新たな事業も推進しなくてはなりません。今後も安全、安心なまちづくりと希望がある町へと積極的な取組をお願いします。

それでは、質問に入らせていただきます。

最初の質問で、带状疱疹ワクチン接種費用の助成について伺います。

①で、带状疱疹ワクチンは予防効果が高いワクチンですが、接種費用が高額であるため接種をちゅうちょされている方が多いと聞いています。本町も独自事業を含め先進的に予防接種事業を取り組んでおられますが、带状疱疹ワクチン接種の費用の助成を行い、多くの住民が接種を受けやすくする考えはないか伺いたいと思います。

带状疱疹については、私の身の回りにも、罹患した人や、これから接種を受けたいのだがとい

った声を耳にしています。今年の8月24日現在での資料によると、全国自治体での助成一覧表では、約280市区町村が助成を行っています。熊本県では、長洲町と山江村が取り組んでいますが、熊本県自体は、もうちょっと少ないかなという感じがしていますので、今後の方向をしつかりと、お願いしたいという感じがします。

年齢の対象としては、50歳以上がほとんどで、生ワクチンと不活化ワクチンの補助を行っています。

带状疱疹については、幼少期に感染した水ぼうそうウイルスが体内に潜伏し、過労やストレス等によって免疫力が低下するとウイルスが再び活性化して発症し、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が罹患すると言われていています。罹患すると皮膚がぴりぴりと刺すような痛みとなり、夜も眠れないほどの激痛があると聞いています。皮膚症状が収まると痛みも消えますが、神経の損傷により、その後も带状疱疹を神経痛である後遺症や角膜や顔面神経痛、難聴等の合併症などを引き起こす場合もあると言われていています。

また、テレビなどの影響もあるのか、带状疱疹に対する不安や関心は大きいと思います。带状疱疹については、テレビ、CMなども流れていますが、予防効果の高いワクチンがあります。

1回接種型の生ワクチンは予防効果は50%で、効果の持続期間は5年程度、不活化ワクチンは2回接種が必要ですが、予防効果は90%以上で、効果の持続期間は9年以上と言われていています。

しかし、この予防接種は任意接種であるため、生ワクチン1回1万円程度で、不活化ワクチンの場合1回接種に2万円程度かかり、2回接種でも4万円程度が必要になってきます。接種の負担が高額で、接種を希望したくても金額の面でちゅうちょされているのが現状です。

町では、新型コロナワクチン接種においても迅速な対応をされて、インフルエンザ予防接種についても高齢者のみならず対象者を拡充するなど独自の助成事業を含め精神的に取り組み、高い接種率を確保されています。この带状疱疹ワクチン接種に対しても、多くの住民の不安を解消するためにも、接種を受けやすくするために一部助成を行う取組ができないのかを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

带状疱疹につきましては、議員のお話のとおり、罹患すると後遺症などで症状の重くなる方もおられ、予防にはワクチン接種が有効であるという認識は持っております。テレビで接種を推進するCMなども流れておりまして、住民の方からもお話を伺うなど関心も高くなってきていると感じております。

このような中で、先ほど議員も申されましたが、全国の自治体でワクチン接種の必要性の認識が高まり、特に本年度に入り自治体独自の接種費用の助成が広まってきております。県内でも、

先ほど2町村の御紹介がありましたけれども、現在調べたところによりますと、3町村ほど助成を始められた自治体もあると聞いております。今後、管内のほうでも広まってくるものと思っております。

最近流行しておりますインフルエンザや新型コロナの対応などで予防接種の必要性については十分理解しておりますので、他市町村の状況などを踏まえ、管内の状況を注視しながらではありますけれども、前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今ですね、担当課としては前向きに検討していただけたらということで一応返事をいただきましたけど。

今朝の新聞に、水俣市の議会でもこの带状疱疹の助成についての答弁がされていまして。そういった流れで、議会にも、これは水俣市葦北郡医師会から今年9月に要望がありました。町長としても、この带状疱疹接種費用の助成についてどう考えておられるかを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、葦浦課長が答弁したとおり、前向きに考えて、どっちかといいますと、取り組む方向でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 町長もですね、もう本当に、即実施したいというような考えが前向きにあるみたいですから、本当に期待したいなと思っています。

特に、津奈木町としては、やっぱり高齢者という比率が高いものですから、先ほど言いましたように50歳以上という方がほとんどこうなりやすいような状況であると、そういった面からも、やっぱり前向きに検討しないといけないのかなと思っていますので、私自身も、友達関係がそういう状況に陥ったということを聞いていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に行きたいと思います。

次に、DX推進について伺います。

①の、議会においては議会改革並びに議会DXの推進の一環として、議会等の会議においてタブレットを活用しております。また、本定例会から議場内にて試験運用を開始することとなりました。この取組には、文書の省力化、事務負担の軽減と経費削減につながっています。全国的に、自治体、議会におけるDXの推進が叫ばれる中、議会と連携を図るためにも町の取組は必須と考えるが、町の現状はどうか、計画等はあるのかを伺いたいと思います。

このDXとは、デジタルトランスフォーメーションという略語ではありますが、私も十分理解

をしていないところですが、国としてもデジタル庁を設立し、今後自治体における一人一人に対する住民サービスは一層変容していくものと思われるという方向です。

そんな中、第一歩として議会でのタブレット活用が事務局の努力により非常に生かされているようになり、必要性を実感しているところです。また、今回の議会定例会で初めてタブレットを用いての協議となり、町議会での一歩進んだ取組になってきました。これはDX推進への新たな一歩として避けて通れないものと感じているところです。もちろん、会議資料や議会広報研修などにも生かされ、膨大な資料がタブレット上で確認と進行がスムーズに行われています。

執行部との会議並びに協議も常日頃行われていますが、今でも紙媒体が主流となっていますので、ファイルされている量が多くかさばり、再度引き出しての確認作業が非常に困難になっています。議会ではSideBooksといったソフトの導入によりファイルの活用が進み、保管場所も要らなくなり、非常に助かっています。議会と執行部との共有が必要と一緒に勉強会も行っていました。その後の考えが聞こえていないため、その後の検討を伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、財部大介君。

○総務課長（財部 大介君） お答えします。

まず、宮嶋議員から今御紹介がございましたDX推進、こちらにつきまして簡単に御説明を致しますと、デジタル技術やデータを活用しまして、まず住民の利便性を向上させること、業務の効率化を図り、人的資源を省力化し、その分を行政サービスの向上につなげること、こちらを目的としております。

国の自治体DX推進計画では、自治体に取り組むべき項目の目標年度が定められております。現在、町では行政改革推進本部のDX推進部会でこの目標が定められております自治体情報システムの標準化、幾つか項目がございますが、そこまでは御説明申し上げませんが、その標準化を図ること。それと、オープンデータへの対応、自治体が持っておりますデータを共通のところに保管をしましてオープン化するという業務でございますが、そちらへの対応を中心に行っておるところでございます。

また、この推進部会の中で実際に業務の効率化、住民サービスの向上に直接つながるような項目につきまして、幾つか検討を致しておるところでございます。

具体的な例と致しましては、業務の効率化につながります電子契約の推進、DocuWorksソフトといいますか、システム、今議会で採用されておりますSideBooksみたいなシステムでございますが、こういったシステムの導入、口座振替データの伝送システムの導入等が検討されておるところでございます。

また、住民サービスの向上につながるものと致しまして、同じく電子契約、書かない窓口、こちらはタブレットを利用しまして、文字を書かずにマイナンバーカード等の併用によりまして住

所、氏名、そういったものにつきましては自動的に表示をされると、そういったシステム、それと併せましてセルフレジ、今コンビニ等でも進んでいると思いますが、現金の手渡しは行わずにレジのほうで自分で現金を投入すると、こういったやつ、それとキャッシュレスシステム、バーコード決済ですね、こういったものの導入を検討しておるところでございます。併せまして、職員に向けましてDX推進に向けた研修会等を行っております。こういった現状でございます。

また、これまでペーパーレス化、電子決済等につきましては、過去いろいろ検討がされておりますが、その運用方法等、課題がございまして、これまでなかなか進んでおらなかった面もございまして、こちらにつきましても、併せまして今後検討部会のほうで検討をしてみたいと考えている状況でございます。

以上、現状でございます。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今、総務課長から答弁いただいたんですが、本当に、デジタルと言ってもただ一つのものを対応するわけじゃなくて、幅広く対応しないといけないのかなというのが今の現状かなと思っています。その中でやっぱり、例えば町の今の執行部の流れとして先ほどありましたけど、いろんな取組を考えないといけない。その中で、スパンとして例えば2年後、3年後、5年後というそういう計画性の内容というのは今のところは煮詰めていないのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、財部大介君。

○総務課長（財部 大介君） はい、お答えします。

先ほど御紹介しました幾つかのシステムについては、現在新年度予算の編成中でございますので、その中で導入可能なものにつきましては早速導入をしていきたいと考えてはおりますが、まだ何せ予算の編成作業中でございますので、現状でははっきり、いつということは申し上げられません。また、全体的なペーパーレス、電子決済につきましては、数年前に一度検討はされておりますが、その運用方法と課題が多くございますので、こちらにつきましても今後検討はまた改めて進めてまいります。いつを目標年次というようなことは現在のところは決めておりません。

また、国が進めますDXにつきましては、目標年度がはっきりしておりますので、令和7年度だったと思いますが、それまでには進めてまいる予定でございます。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） いろいろですね、方向性というのは今のところ、国からとか、県からのいろんな指導もあると思いますが、私たちも、今議会としてもこうやって今タブレットを利用させていただいています。そういった面でやっぱり、まだまだですね、議会が今回先行した形にもなったんですけど、ただやっぱり、これはやっぱり今の流れから行くと、本当にこう自

然とその常態化というか当たり前の世界になってくるのかなというのをすごく感じています。そういう面で、避けて通れないことかなというのを感じていますので、そこら辺は、町としても遅れないような対応をしていただきたいなと思っています。

最後に、町長に伺います。

町長自らも、多忙な協議や会議が頻繁に行われていると思われます。出張等で移動時間での処理や迅速の判断、対応等に関しても、町のトップとして大切な役目だと思われます。この、先ほど総務課長が答えましたけど、DX推進について、どのような考えを持っていらっしゃるか、あればお聞きしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） このDXに関しましては、やはり時代の流れだろうというふうに思いますので、それに乗り遅れないとか、それに沿ってしていきたいというふうに思っております。

世界でも一番、DXといいますか、進んでいるところがデンマークだそうですね。いろんなマイナカードもものすごい進んでいるということをお聞いておいますし、また日本からもかなり研修に行っておられますので、それをいろいろ参考にしながら、国もやっけていかれるというふうにお存じておいますので、前向きに検討、一緒にやりたいというふうにお思います。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今の答弁から言うとお、こういう時代の流れ、そういうのをやっけて敏感に対応しないと、私たち議会も一緒ですけど、執行部もともに、やっけてそういう対応が必要なのかなというのを感じています。

今後も、そういう面でお私たちもまだ勉強が足りません。いろんなのをやっけて勉強していかないと、議会自体も遅れていく場合がありますので、そういうのを努力しながら、勉強会も兼ねて進めていきたいなと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと今日は後がつかえておいますので、この辺でお私の質問は終わりたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、5番、宮嶋弘行君の質問を終わります。

.....

○議長（柳迫 好則君） 次に、7番、澤井静代君の質問を許します。7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） おはようございます。7番、澤井静代です。

ただいま議長のお許しがありましたので、先日通告をしましたとおり順次質問を致します。柳迫議長体制になりまして初めての登壇になります。

まず、私ごとではありますが、実家の父の血縁者に湯浦村長、湯浦町長の経験者がいます。亡くなった後、「我が生涯」という自伝書上下を出版されたのですが、40年ほど前、上だけ手元に届いておいましたが、先日12月7日、兄が下を届けてくれました。そして兄が帰った後本をめ

くってみましたら、偶然にも命日であることを本で知り、また夕方兄に電話しまして、今日が命日なんだよという話をしましたら、それはあんたにはしっかり読めということたい、という返事が返ってまいりました。やっぱり、ああ深いつながりがあるんだなというのを実感しました。

下の主な内容は、村長、町長時代、三太郎国道の陳情から開通まで徳富蘇峰先生と私で、この本なんですけど、私の宝物になりました。この定例会を終えたら、じっくり目を通そうと思っております。

そして、先ほど宮嶋議員からも大谷翔平選手の話がありましたが、私も今朝はしっかり時間ぎりぎりまで翔平さんを見て聞いてまいりました。大谷翔平さんにはWBC、そしてシーズン中の活躍、今回のドジャースへの入団と、たくさんの感動や幸せと夢を頂きました。この暗くなりつつある世の中において、彼には本当に夢をもらい、幸せをもらったなというのを実感しております。

今回は、3項目の質問を通告致しております。

1です。旧津奈木幼稚園の利活用についてです。

令和5年3月末での閉園が決まった後、令和4年6月の第2回定例会において、宮嶋議員が幼稚園閉園の今後についての質問事項で、①今年度中に幼稚園の閉園が決定しているが、教育委員会と総合教育会議での協議内容を伺います。②閉園に至るまでの今後の計画等について伺います。③で、今後の利活用について質問をされています。財産も普通財産へと移ったと聞いていますし、閉園をして9か月目になりますが、利活用についての現在の町の取組や進捗状況を伺いたと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、財部大介君。

○総務課長（財部 大介君） 現在の幼稚園施設につきましては、廃園後、普通財産として総務課管財担当のほうで管理を行っています。管理といいましても、定期的な外部からの目視程度でございますので、積極的な管理ではございません。

また、今後の利活用につきましては、現段階では特に具体的な計画はございません。今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（柳迫 好則君） 7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） まだ利活用については協議がなされていないということでもあります。管理状況についても、見回りをしているだけということですので、現在の幼稚園を見ますと、グラウンドはもう草が茂ってきていますし、木造ですよ、木造ですし、傷んでいる部分もあると聞いていますので、やっぱり早い取組が必要だと思うんですね。

また、幼稚園については令和3年度には遊戯室のエアコン取替え239万2,500円、令和4年度決算においてはシロアリ駆除委託料、まあシロアリ駆除ですね、これで74万

8,000円が実施されております。令和4年第4回12月定例会の一般会計補正予算（第4号）の議案のシロアリ駆除委託料審議で、閉園する計画にある建物のシロアリ駆除を実施する必要性と閉園後の利用、活用の質問に対して、教育課長と閉園後の利用、活用については、町長より、幼稚園の跡地利活用は役場である程度どうするのかを協議しながらこれから検討していく段階であるので、何かいいアイデアがあったらよろしくお願い致します、との答弁がっております。

そこで、議会では、令和5年2月1日発行の議会だよりで、教育住民常任委員会の活動報告として議論された案が記載をされました。今回の担当課の答弁では、まだ何も進んでいないということですので、ここで現在の町長の考えを伺わせてください。お願いします。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） まだまだ、総務課長が答弁したとおり、今後の利活用、それに関しては具体的にどうのこうのというのはまだございません。協議をこれからやっっていこうという段階で、まだ白紙の状態でございます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） そうなんです。財産もすぐ普通財産へと移されましたし、いろんなその壊れた部分、修理をしないといけない部分、そういうのもされましたので、これ早く進むなと思って期待していたんですね。まだ、とにかく議論したり決定する場がないとなかなか先には進まないと思います。スピード感を持つての取組にするためにも、町長によるトップダウンで指示をしていただきますようお願いをしておきます。よろしくお願いを致します。

例えば、町に関する活性化推進委員会だったり、民生委員協議会だったり、男女共同参画ですか、そういう町にいろいろ関わる会もあると思うんですね。そういう会の会議があるときなどに、やっぱり問いかけてみる、そういうのもあってもいい、そういうのもしてみると、より多くの町民の方からの意見とかも集まってくるんじゃないかなと。そして、それを集約する場所、それをまずは決めていただいて、事によって進みが早くなっていくんじゃないかなと思いますので、町長にはよろしくお願いをしておきます。

それでは、2の町営住宅の状況についての質問です。

人口減少化時代を迎え、また人々の考えも多様化する中、選んでもらえる町営住宅であり続けるためにはどうあるべきかとの思いから質問事項として取り上げました。

①です。入居者の退去後、次の入居までの期間が長くなってきているように感じていますが、現状と今後の入居状況についての思いや考えを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

退去から入居までの期間の現状につきましては、退去される入居者から退去申請書が提出され、それを受けて町の退去検査を行います。検査結果により、町が修繕する範囲と入居者が修繕する範囲とを区別して修繕を行い、完了後、有線放送や町のホームページにより入居者の募集を行います。その後、申込みがあれば町営住宅は住宅困窮度調査、定住促進住宅は抽せんにより入居者を決め、契約などの手続きを行い、入居可能となります。

募集までの期間は、修繕内容にもよりますが、3か月から4か月程度必要です。入居状況としましては、住宅の管理戸数、町営住宅と定住促進住宅を合わせて175戸があり、空き家戸数は現在7戸あります。

退去の主な理由としましては、新築による転居が9割で、その他は転勤等によるものです。現在の空き家7戸についても募集を行い、申込みがない場合には再度募集をします。それでも申込みがない場合には、随時入居申込みができるようにしています。空き家住宅の随時募集や空き家募集が生じた場合には、その情報を住民へ提供できるように町のホームページ等で対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 下川課長におかれましては、建設課での経験は長いと感じておりますので、以前と比べて、どんなふう感じていらっしゃるか、そこだけは感じていらっしゃることはありませんでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

以前は新しい住宅が次から次にできまして建物自体も新しかったんですが、最近は老朽化におきまして耐用年数が間近なところ、過ぎたところもあっています。

やっぱり以前から比べますと、やっぱり以前は新しかったために入居を申し込む方が多数いられて、さすがやねって思っていることもありました。最近は、やっぱり皆さん新しい建物、そして新しい設備というふうに、新しい方、特に若い方ですね、考えが少しずつ変わってきたのかなと思っていますので、それでやっぱり空き家の戸数が増えているのかなと思っています。

今後は、設備の改修とかも、今後計画に基づいて進めていければと思っています。

○議長（柳迫 好則君） 7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 民間も同じですよ。やっぱり新しいところを好まれる、きれいな部屋を好まれるというのは、そうだと思います。

②に入ります。特に、あけぼの団地については敬遠されがちであると聞きます。私は、10月

27日の自治区長会と議会の意見交換会には、定期監査中の公務のため出席できませんでしたが、丸岡地区の区長より、除草作業に関する件で町へお願いが出されたと聞いております。これらも含めて、どのように捉えられているのか伺います。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

あけぼの団地は、5階建ての2棟60戸の団地です。敬遠されがちな理由として想定されるのは、1つ目が、当団地の除草範囲が広いため、景観を維持するために丸岡地区の区役として毎月除草作業を行っています。しかし、草刈り機の台数も限られ、草刈りするのは大変な状況であります。

役場で団地周りのコンクリートや防草シートを貼るなど、何らかの対策をしてもらえないかと、10月27日に開催された区長会と議員との意見交換会で要望がありました。入居者同士のコミュニケーションを図るためには有効な除草作業ではないかと思っておりますが、若い入居者は作業に苦痛を感じておられますので、負担がかからないように防草対策を今後検討していきたいと思っております。

2つ目が、建物は5階建て、特に3階から5階までの入居者の方は、日々階段の上り下りを繰り返しています。荷物を持っているときは特に苦痛を感じていると思われれます。エレベーター設置は有効的ではありますが、維持管理費は入居者負担となりますので、現在の家賃が高くなります。入居者の負担増になりますので現実的ではないと思っております。

3つ目は、台所、トイレ、風呂場の設備が老朽化により近年修繕が多くなってきていますので、水回りの設備改修も含めまして住宅の長寿命化計画に基づき、入居者が安全で安心して生活が暮らせるように住環境の整備に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 今、下川課長から答弁をいただきましたが、昨日実は水俣まで出かける機会がありましたので、丸岡団地に改めて昨日、現在の状況ということで立ち寄ってみました。そうしたらやっぱり平国小学校もそうですが、津奈木って、しつこい草というか、マカヤって普通言うんですが、作業しにくい草が多いなというのを感じました。昨日の丸岡団地のところにもやっぱり同じような草があって、ああこういうのを作業されるんだろうな、大変だなんて思いながら見てきましたが、子供さんが2人遊んでいらっしやいましたので、ちょっと話をしてみました。ここに住んでどうって、何かあったらいいなとか、こんな思っていることってないって尋ねましたら、やっぱり1番にエレベーターが出てきました。

でもですね、ごめんねって、エレベーターについてはこの建物上設置というのは難しいみたい

なのって、おばちゃん明日役場でいろんなことを質問しようと思っているからここに今来たんだけど、そういう状況なのね、ほかにないって言ったら、おしっこの臭いがするときがあったということでしたので、やっぱり水回りの管理、そういうのもきつとやっぱり気をつけていかないといけないのかなということですよ。

また、夜遅い時間にほかの部屋からの音が結構聞こえるという話でしたので、防音設備がそんなに整っていないのかなという思いもしました。

やっぱり課長からの答弁もあったように、5階までの階段ってやっぱり下から眺めてみますと、荷物を持ってちっちゃい子供がいたりすると、抱っこして荷物持っとか、やっぱり本当に大変だろうなって思います。だから、先ほどいろんなことを改善していくように努めながら、やっぱり住んでもらえるようにしたいという思いの答弁をいただきましたので、最初に述べたとおり、いつまでも選ばれる住宅であるための努力をお願いしたいと思います。

それでは最後に、3の町が設置しているサインの維持管理についてです。

9月の定例会では、本山議員より国道3号の雑草管理についての質問が出されました。どちらも安全できれいな町であるためには大切なことではないでしょうか。我が家の敷地の国道3号と県道沿いには、町に土地を貸与する形で大型のサインが設置されていますが、文字も含めて色あせており、腐食を感じる箇所もあります。町には様々な用途に合わせ、多くのサインが整備をされていますが、維持管理の方法について、まず伺います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

サインの維持管理につきましては、定期的な点検・補修が必要と考えております。サインの設置状況や状態を定期的に点検し、破損や汚損がないかを確認し、必要に応じて補修を行い、常に良好な状態を保つよう努める必要がございます。

また、サインの維持管理には地域住民の協力も不可欠で、サイン用地の賃貸借に関する理解、またサイン周辺の清掃、破損、汚損の早期発見への協力など必要と考えております。

また、既存サインの見直しや新たな観光地へのサイン計画では、観光客のニーズを把握し、多角的に分析した上でそのニーズを満たすサイン計画を策定する必要があると考えております。

今申し上げました内容は基本的な維持管理になりますけれども、町のサインを見ますと、議員おっしゃるように経年劣化で盤面の表示が見えにくいものですか、汚損や破損も見られます。十分な管理とは言えない点もございますので、今後改善に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 今答弁をいただきましたが、本当にそうですよね。小津奈木地区

なんかは直線で多くのサインがありますが、いろんな形がありますので設置する町でしたり、広域でしたりとかいろんなものもあるんだろうと思いますが、やっぱりほとんどは文字が見えにくくなっていたり、汚れていたり、色あせていたり、ほとんどそのように感じています。

ただ、サインについては、ふだん私たちが生活する中では意外に地元の住民というのは見逃しがちなんですね。もう分かっている道を走るものですから、何気なく走ってしまう。私が今回我が家のサインを一つの代表的に取り上げましたのは、あそこまで、出口まで出て行って上を眺めるものですから、いろんなものに気づくんです。大きくもあり、また役場への入り口でもありますので、やっぱりこのサインは外から見える、訪れる人の道案内の役目を果たすものだと思います。安全と分かりやすさを心がけた管理に努めていただきたいと思います。そして、訪れたいくなるまちづくりへとつなげてほしいと思いますので、本当に維持管理についてはこれを機会にもう一回ちゃんと見ていただいて、チェックをしていただいて、きれいにできるものは早くしていただければと思います。

それからもう一つ、広域農道の赤崎展望所ですね。あそこが、6月の定例会で本山議員のほうから、広域農道の赤崎展望所の景観に関する質問がなされましたが、広域農道は、私は里帰りを使っています。マイカーで30分ほどの距離ですが、最近ではなかなか帰れませんが、それでも帰るときには必ずと言っていいほど誰かがいらっしゃいます。

11月の初め、車を止めて見てみましたが、景観の件もですが、案内板、掲示板ですか、の劣化は本当にひどいものです。でも、その6月の質問時に頂いた資料に、「県に改修を依頼」と手書きしておりましたが、この結果が出ていればお伺いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

サインは県が設置されたもので、町から盤面の更新をお願いをしておりました。確認をしましたところ、現在盤面の製作に入っているということですので、年度内には更新されるものと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 本当にすごい状態のひび割れ状態ですので、あれがきれいになるというのは、やっぱり向かい側に見える天草の島だったり、その赤崎の島ですね、そういうのをきちんと場所が確認できるようになるというのはありがたいことだと思います。1つ解決ができてよかったと思います。

それでは、まとめに入ります。

全く今日の一般質問には関係ないことなんですが、私の最近の生活リズムは、就寝がすごく早

くなっておりまして、その分朝も早い、目覚めも早いということですね。12月6日の午前2時半からのNHKの番組「カーボン・フーリング 環境再生型農業最前線」に縁がありました。元農業復旧委員の吉田さんとおっしゃる方が公務員を辞めて取り組まれている農業の紹介でした。

生ごみを塩とぬかで漬け込み、それを畑の土に混ぜ、畝を作り、その畝の上に草を載せる。そして軽く土をかけて草を押さえ、水をかけて適度に湿らし、黒いビニール——今私たちがマルチと言っているものですね——をかぶせ、湿度を保つようにし、ところどころ土を乗せる。この作業で二、三か月すると、土はふかふかになるそうです。そして、その土で野菜を育てるという方法でした。

そして、今朝のNHKでは、もしかしたら御覧になられた方もいらっしゃるかもしれませんが、和歌山県海南市下津町の橋爪道夫さん、73歳の方でしたが、アボカドの栽培に30年ほど前から取り組み、15メートルの木に1,000個ほどの収穫ができると紹介されていました。ただ、アボカドについては、やっぱり自然との戦いで、根が24時間水につかると駄目になるようでしたが、本町でも取り組んでいる一つでもありますし、とてもうれしい思いになり、希望につながりました。

これからは、縦のつながりだけではなく、横のつながりを大切にする必要もあると感じていますので、みんなで知恵を出し合いながら強い協力体制をもってまちづくりを進めていけたらなと思っております。

今回はこれで私の一般質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、7番、澤井静代君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 次に、3番、大川貴哉君の質問を許します。3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 皆さん、おはようございます。3番、大川でございます。議長の許しが出ましたので、順次通告書どおり質問を致しますので、よろしくお願い致します。

12月も中旬になり、寒くなると思いきや、暖かい日々が続いています。私、屋根の仕事を家業としているものですが、昨日はTシャツで作業をしました。それほど暖かったです。道を行き交う人は、この人は季節を間違えてないかと言わんばかりの表情でございました。しかしながら、来週から寒気が九州にも入り込んで寒くなるかと聞いています。皆様、体調管理をしっかりとして年を越していただきたいと思っております。

それでは、1番目の質問を致します。

町では、合併処理浄化槽の普及推進のため、設置の補助金を出しています。これは住宅に対する補助金ですが、排水の多い飲食店への補助はしておりません。水質汚染防止の観点を鑑みたら、飲食店への合併処理浄化槽の設置補助金を検討すべきではないかと思いますが、どうでしょ

うか、お伺いします。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

本町では、水俣・芦北地域振興計画、津奈木町振興計画に基づき、合併浄化槽を新設し、し尿と生活雑排水を併せて処理することにより、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために生活排水を処理するために個人住宅へ支援をしております。現在の普及率は約80%で、残り未設置世帯の普及促進を図る必要があります。

議員の質問は、飲食店への浄化槽設置の支援ができないかとのことですが、営利目的の飲食店から出る排水は、水質汚濁防止法に基づく特定施設に該当し、生活排水ではないため、本補助金の対象には該当しません。飲食店への本補助金による公的支援は難しいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 現時点では飲食店への設置補助金は考えていない、住宅への普及促進が先ということですが、住宅と比較したら明らかに飲食店は排水が多いわけで、環境への配慮として違う方向から考えてみてもいい問題ではあるかなと私は思っております。

例えば、飲食店は商工業ですから政策企画課に組み込んでみたりとか、また海へ流れる排水ですから、漁業に関連するとして農林水産課の中に組み込んでもらうとか、そんないろんな案を講じてみても、これ一計かなと思うところです。

また、本町の飲食店のトイレは単独槽が多いですね。トイレの印象はその店の印象にもつながります。しいては、津奈木町の印象にもつながります。いろいろと店を伺ってお聞きをしましたが、単独槽への女性からの評判は、まあ思わしくないと、この点をやっぱりどうにか改善できないかなと思っております。

それと、設置費用ですね。当然高額になってしまいます。これに大きな浄化槽にしないといけない。お金がかかってしまう。津奈木町の貴重な飲食店でございますから、水回りは大事なものであるからこそ補助をしてあげる、それも行政の役割ではないかなと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

国道3号上り、中尾から上下門にかけて上り坂と下り坂が連続しており、見通しが悪いです。下り坂の途中に右折路がありまして、右折のために停止している自動車への追突の危険性が高いです。追突事故防止のために注意喚起の看板の設置は検討できないでしょうか、お伺いします。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

国道3号を管理している国土交通省八代維持出張所に確認を取りました。町道内野線出入り口

付近の国道3号は、上り線、下り線の中央線及び外側線の横にドットという破線の路面表示がされており、ドットの路面表示の目的は、追突事故の多い区間で幅員を狭く見せることにより減速効果を促すための表示です。

この区間では、以前車両事故等が発生し、警察協議の上危険性があると判断し、注意喚起の対応がされていると思われます。また、亀萬酒造付近から町道内野線出入り箇所までの距離が150メートル程度あり、二、三台停止していても停止できる距離は十分あると思われます、との回答をいただいております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 確かにあの区間は追突事故がありました。私も2回ほど後続車に急ブレーキを踏まれた経験があります。上り坂でアクセルを踏んで、強く踏んでスピードが出て、その後の下り坂ですから、当然スピードは増します。右折車のために起こる渋滞に後続車が追突する危険性があります。大変危ない坂になっております。

また、右折路には横断歩道も設置してあり、通学路でもあります。交通安全週間に旗を持って立っていますが、まあ皆さんスピードを上げて走っています。国や警察の方も、あの区間は危ないと認識しているとのことで、そこは共通認識だと理解できたことはありがたく思っております。ドット表示をしてありますが、見ていただいたら分かるように、急ブレーキをした際につくタイヤ痕が現在でも複数確認ができます。ドット表示だけでは賄い切れない現状を知っていただければと思います。

今のところ、標識、看板等は必要ないとの見解だと思いますので、今後大きな事故が起こらないように住民の皆さんには注意喚起をしていきたいと思っております。また、早めのウインカー点灯をお願いし、皆さんに説明をしていきたいと思っております。

最後になりますが、町民の皆さんの安心、安全のため、これからも頑張っていきたいと決意を述べまして私の質問を終えたいと思っております。御苦労さまでした。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、3番、大川貴哉君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） ここで5分間休憩を致します。開始は11時5分から始めます。

午前10時58分休憩

午前11時05分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、新立啓介君の質問を許します。4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 皆さんおはようございます。4番、新立啓介です。議長のお許しがありましたので、先日、通告しましたとおり、順次、質問を致します。

まず、1番に令和4年第4回定例会でも質問しましたがけれども、丸岡地区、町原地区の通学路についてお伺いを致します。

前回の質問内容をちょっと整理をしてみますと、当時の岡松教育課長から津奈木町通学路安全推進協議会。この場では通学路を変更してということで、子供会、保護者が意見をしたということでありました。また、学校と保護者では協議がなされていないと。保護者においては、通学路は変更しないと判断をされたという答弁がありました。そのとき、通学路を変更しないのであれば、路面標示等歩車道を区分するなど、今後の通学路整備はどのように考えているのかという質問をしたところ。小津奈木地区の保護者からは、総合グラウンド反対側の現在の歩道を広げてもらいたい、また、近くに横断歩道を設置してもらいたい、との要望があっているということでした。要望に対しては、樋門部分が費用的に難しい、横断歩道も近くに2か所あり、新設は好ましくないという水俣警察署からの意見もあっているということで、協議会としては通学路の変更で対処させていただきたいという答弁があっております。現在、子供たちはまだ従来どおりの通学路を通っております。これまでどのような対応をしてこられたのか、お伺いをしたいと思います。

また、通学路の指定・変更の決定権は教育委員会にあるのか、学校にあるのか、保護者にあるのか、それとも、津奈木町通学路安全推進協議会にあるのか、併せてお伺いをしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長。永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） お答え致します。今、質問の内容と重複する点もあるかと思いますが、御了承ください。

本件につきましては、令和4年第4回定例会の一般質問でも、先ほど岡松課長が答弁しているということでしたが、本件の通学路箇所につきましては、令和3年5月に、小津奈木地区子供会から、歩道の拡幅と横断歩道の設置の要望書が町長宛に提出されています。これを受けまして、令和3年8月に津奈木町通学路安全推進協議会を開催し、現場での確認を行い、国、県、警察など関係機関と協議し、要望がありました歩道の拡幅や横断歩道の設置は難しいと判断しております。先ほど言われたとおりでございます。このため、協議会では小津奈木駐在所前の横断歩道を渡り、総合グラウンド側歩道をとおり、役場西側の横断歩道を渡り、役場裏さくら団地内歩道を通るルートへの変更を1つの案として学校や小津奈木地区子供会に意見として回答を致しております。質問にありました通学路の変更・決定につきましては、学校と保護者との協議によりまして学校長が決定致します。当時、学校に確認したところ、保護者からの変更の申出もなく、協議をしていないということでした。先ほど言われたとおり、保護者のほうでも迂回するより、現状の通学路でよいという判断だったと思われま。

また、学校側でも、町原地域の子供たちの集合場所が鎧ヶ崎公園の下、白ヶ浦T字路が集合場所となっており、そこから横断歩道がないところをグラウンド側に渡らせるのは危険であること。また、さくら団地を抜けて男島団地を通るルートにつきましては見通しが悪いということ。これらを考慮して、通学路の変更は行っていないということでございました。

なお、歩道の幅が狭いですので、学校では広がって歩かないなど交通安全指導を行っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 今、学校・保護者等と検討をされて現在のところに落ち着いているということでございます。そういう状況があって、私も今回2回目、以前も柳迫議長とか橋口議員とか質問されておりますけれども、そういう状況にあるために歩道を拡幅できないかということで、これまで議論が進められてきました。それが、拡幅は難しいという結論に至ったわけで、それならば通学路を変更する以外にないじゃないですか、ということをおっしゃってきております。

そこで、2番の質問に入りますけれども、前回の質問でも、路面表示等により歩車道の区分をしてはどうかという提案もしております。今、全国的にも進んでおりますけれども、歩道が整備されていない道路の路側帯に緑色に着色をしてですね、車のドライバーに路側帯であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるとともに、通行帯を明確にすることで歩行者との接触事故を防ぐことを目的にグリーンベルトというのが多くの市町村で設置をされております。本町には設置箇所はありませんけれども、教育住民常任委員会でも先々月、10月の委員会活動で芦北町湯浦に設置してありますグリーンベルトの視察も行われ、本町でも児童生徒の安全のためにグリーンベルトの設置を考えるべきだとの報告がっております。

前回の答弁の中で町長も、大事なことは児童生徒の安全確保、担保だと答弁をされております。そこで、グリーンベルトの設置を考えていないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

定例議会で議員より路面表示の意見を頂いております。

現在の歩道を通学路として登下校をしています。本路線は交通量も多く、大型車両も通行していますので、歩行者が安全に通行できるように通行車両の速度を抑制させるとともに、車道と歩道の通行帯を明確化するためと、それと、保護者や学校でもグリーンベルトの路面表示の目的と、狭い箇所では一列で歩くなど、交通ルールを指導していただきたいと思っております。特に、歩道幅が狭い箇所については、令和6年度当初予算で要求をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 建設課長のほうから、令和6年度の当初予算で検討させていただきたいと前向きな答弁がありました。今、狭い部分ということでもありますので、実際は、丸岡地区から役場前の横断歩道まで、最低限ここまでは必要かなというふうに思っております。できますならばアンサンク前ですね、あそこまでと、新川中尾線、これについても今後検討をしていただいて、子供たちが安全に通学できるように御配慮を願えればと思っております。よろしくお願いを致します。

次、2番の多目的防災広場の整備についてお伺いを致します。

これについても、令和5年第1回定例会で質問を致しました。そのときの町長の答弁では、令和2年7月豪雨の災害復旧工事が終わったら前向きに検討したいということでありました。災害復旧工事は令和5年度内に完了予定と聞いております。

前回の質問でも申し上げましたが、広場整備に当たっては仕上げの程度等で予算にも幅が出てまいります。まずは、以前の災害土砂等を仮置きしてありますので、その土砂の撤去と表土をはぎ取り、今後、草の発生を抑制するためにはぎ取ったあとに土を入れて締め固める程度でいいのではないかと考えております。立派な、そういうスポーツ等ができるような広場に整備をしますと何千万円と費用もかかりますので、当面はそういった広場として使える状況でいいのではないかと考えております。

そこで、令和6年度当初予算に広場整備の予算を計上される予定はないのか、町長にお伺いを致します。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 前にも質問がありましたとおり、仕上げの程度、どれくらいになるのかということで建設課のほうで試算していただきました。先ほど議員が言われましたとおり、はぎ取って上に良好な土を乗せて、草が生えないような程度とおっしゃいましたけど、15センチくらいはぎ取って、15センチの土を入れるということです。土を持ち出さない、持ち出すともう1,000万円ぐらいかかりますので、表土を取って、表土の代わりに15センチの良質土を入れるということに関しましても、約600万円ぐらいかかるということでございます。それは準単独でございますので。先ほど災害復旧工事が完成しましたらということで私も答弁をしておりますが、まだまだ令和5年度中にはなかなか農災関係が非常に遅れているという報告を受けております。一生懸命、業者の方も頑張っていらっしゃいますけれども、下手すると令和6年度までにかかるのかなという気は致しておりますし。また、令和6年度に関しましては工業団地とか、あるいは防災無線、四季彩、あるいは町民への経済対策等の単独関係が非常に必要になりますこ

とから、そこの車庫のあるところの費用対効果を、これを考えながらちょっとやっつけていかなければならないと考えているところでございますので、令和6年度の予算にここにあります、計上されるのかということに関しましては、まだ白紙でございます。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 令和6年度予算については、まだ厳しいというような答弁でありましたけれども、少ない財政状況の中でいっぺんにするというのは、なかなか難しい部分もあると思いますので、例えば3カ年計画で、まずは土砂を撤去する、そのあとちょっと表面を整備すると。段階的に、こうやっていただければ、町民の方とも広場として利用する部分にはありがたいかなというふうに考えておりますので、前向きに検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、3番目の有償ボランティアについてお伺いを致します。

現在の道路や公園等の除草を行う有償ボランティア、当初は6名体制で実施されてきたと思っておりますけれども、現在、建設課に3名、総務課に1名で作業されております。欠員が出るたびに、これまで有線放送で募集をされております。昨日も有線放送は流れておりましたけれども、応募がないようですが、何かの原因があるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、財部大介君。

○総務課長（財部 大介君） お答えします。

現在の有償ボランティアにつきましては議員御指摘のと通りの4名体制で行っております。10月から随時、有線放送等で募集をしておりますが、御承知のとおり応募がない状況でございます。

確かに、最近の夏は、特に9月頃までは非常に暑い状況が続きましたので、肉体的に厳しいかもしれないというようなことで10月から募集を始めておりますが、その後、応募はない状況でございます。

以前の臨時雇用制度から現在の有償ボランティア制度に変わりました際に、賃金等につきましては、1日7時間半、日給8,200円、時給に換算しますと1,093円というようなことで募集をしておりますが、何回も繰り返しになりますが具体的な応募がございません。原因は何かというようなことでございますが、担当課としましては何が原因か分からない状況でございます。考えられますのは賃金が安いということと、社会保険料、そういったものの負担が考えられるのかなと思いますが、先ほども申しましたとおり、賃金単価的には1,000円を超える単価で契約をしますもので、それなりの賃金だと考えておるところでございます。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 原因については、今、総務課長からありましたように賃金の問題、

雇用保険の問題等あるかと思えます。実際、今来られている方、大体65歳以上の方、70歳を超えた方がおられますけれども定年退職をされて、61歳、62歳という、若い方はほとんどおられません。やっぱり雇用保険等の関係かなと私も思いますが、なかなか、夏は暑い、冬は寒いと、厳しい環境の下で作業をされますので、なかなか厳しいというふうに思っております。

今回の補正でも、有償ボランティアの報酬費から委託料に予算の組替えもあっております。

そこで、2番目に入りますけれども、そういった有償ボランティアに人材が集まらないということでシルバー人材センターも使われて広域農道等、作業されております。シルバー人材センターは、大体、1班が10名ぐらいおられまして、交通整理から飛び石防止等、それぞれ役割分担をされて効率的に作業をされております。また、津奈木町の会員もまだまだ少ないというふうに聞いておりますので、今後、もっとシルバー人材センターを活用して、町の環境美化に努めていただければと思っております。町のほうも補助金等も出しておりますし、また、現在有償ボランティアで来られている方もシルバー人材のほうに登録をいただければ、仕事と現状と変わらない仕事ができると思っておりますので、そこら辺の人材センターの会員増にもつながりますので、今後の活用をどのように考えておられるかお伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、財部大介君。

○総務課長（財部 大介君） お答えします。

先ほども、議員御指摘のとおり、今回、補正予算におきまして報酬費から委託料へ組替えを致しております。今後につきましては、必要なことは適正な管理を推進すること。これが一番重要でございます。ただし、費用につきましては安価であれば安価なほどよいというようなことですので、その辺のバランスをとりながら、今回の御質問としましてはシルバー人材センターというようなことですが、そこも選択肢の一つとして検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 確かに、町民からの要望等があれば機動的に対応するためには有償ボランティアのほう動きがしやすいということで、いいと思えますけれども、なかなか人材が集まらないという状況であるならばそういった活用、今現在4名で作業されておりますので、6名が無理ならば、最低3名は必要だと思うんですね。草をはらって、掃除をしてとか、いろんな部分で最低3名は1グループ必要と思っておりますので。1班でそういう、町民からの要望に対して機動的に動けるように。残りについてはシルバー人材センターを活用するようとか、いろいろ方法があると思っておりますので、そこら辺も含めて御検討いただければというふうに思っております。

今回、3点について、前回質問した部分が大半でありましたけれども質問をさせていただきます

した。前向きな回答もありましたけれども、引き続き、町発展のためによりしくお願いをしたいと思います。これで、私の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、4番、新立啓介君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 次に、6番、本山真吾君の質問を許します。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 皆さん、おはようございます。といいますか、こんにちには近いんですけれども。今年最後の一般質問を務めさせていただきます。本日も私の一般質問は、地方自治法第1条の2、地方公共団体は住民の福祉を図ることを基本として、我々地方自治体を持つ本来の地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする、と記載されているとおり、今回も町民目線に立った立場で事業の内容が福祉の増進になっているのかを主として、通告書に沿って質問をさせていただきます。

それでは、議長の了解を得まして順次、質問をさせていただきたいと思います。

まず、町の財政状況について質問をさせていただきます。

先日行われました区長会の中で、役場の職員の方が役場の広報紙の17ページの資料を使いまして説明をされたわけですが、広報紙の令和5年11月号のページ14によるとグラフがありまして、令和4年度の固定資産税は3億円を超えております。グラフの内容からして、ぽんっとこう1つ伸びているような状態であります。その理由は何かを、まずお伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 住民課長、諫山吉光君。

○住民課長（諫山 吉光君） 固定資産税ということで、私のほうでお答えをさせていただきます。

まず、町報11月号掲載のグラフの固定資産税、令和4年度の決算を見ますと、約3億2,000万円となっています。令和3年度では約2億5,000万円で、約7,000万円が増えたことになっています。この要因として考えられますのが、独立行政法人鉄道建設運輸施設整備支援機構の償却資産、いわゆる新幹線の構築物分で、地方税法第349条の3第12項による新幹線特例期間の10年間の適用が令和3年度に終了したため、課税標準額の軽減分がなくなり、総務大臣が価格等を決定する償却資産の約6,400万円が増額となりました。このことが増額の大きな要因となっています。

また、令和5年度以降につきましては、減価償却分としまして5%ぐらいが減額されていくものと思われま。

以上となります。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 説明ありがとうございました。九州新幹線の設備等の法令の解釈

ちゅうか、あれで、ぼんっと税収が上がったということでいいかと思います。その後は、償却分に応じて5%ずつ減るような感じだということですね。

そして2番目ですね。同じく広報紙で基金、貯金地方借入金残高の推移のグラフがありまして、基金の積立は4年間で30億円を超えております。その理由は何かをお伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、財部大介君。

○総務課長（財部 大介君） お答えします。

お示しのグラフで特に増えておりますのが、令和4年度決算で増えてございますので、主にこの部分につきまして御説明をしたいと思います。

まず予算執行につきましては、国、県の交付金、補助金、有利な起債等を効果的に利用して財源を確保し併せて歳出につきましては、経費の削減に努めて事業を実施しておりますところでございます。

令和3年度に、このとき交付金が前年度と比較しまして2億2,000万円ほど増額をされております。この結果、令和4年度に基金積み立てを増額致しました。その結果、令和4年度の基金残高が30億4,000万円と、この年に増えた原因でございます。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 令和元年の6月の議会におきまして、私が一般質問をしております。基金はどれだけ必要なんですかというような内容で質問をしております。その中で、なぜ基金が増えたのか、これはもう議会だよりの令和元年の8月号の記事から言いますけれども、そのときの説明が、当初予算には例年特別交付税が含まれておらず、年末の3月補正で予算計上をして、予算が余った分を基金に積み立てて調整した経緯があります、ということで、今言われたことですね。要するに、思いのほか余ったようなお金を積み上げてきた経緯があると思うんですけれども、その当時の表を議会だよりに載せております。このときの金額は基金の残高比較で平成16年と平成31年の3月を比較しております。平成16年3月のときには15億2,400万円程度ちょいですね。それと平成31年の3月のときには40億6,300万円。これは、恒久対策事業とか、国民健康保険診療費支払基金とか、全ての基金を合計した金額であります。従いまして、その平成31年のときが40億8,300万円ちょい積み上がっております。そして、令和4年度の決算の資料を見まして足し算をしてみますと、42億5,100万円ほど積み上がっております。これも、さっき言いましたとおり国民健康保険診療支払基金ですか、それから、簡易水道、介護給付費準備基金、恒久対策事業に関わる基金ですね。それを足した金額が、42億5,100万円ほどということで、平成31年3月から伸び率といいますか、増えているのが104%増えております。その中で特に、町有施設整備基金が当初、平成31年のときに5億6,200……約300万円ですね。だったものが、8億8,300万円。伸び率としてこ

れが一番伸びておりまして、157%ほど伸びております。

資料につきましては、私が言っておりますので、正確性に事欠くかもしれませんが、一生懸命計算した結果ですので、ちょっと頭に入れておいていただければと思います。

私の考えは、基金がえらい貯まっているから、早い段階で町民の福祉に関係あるものは増額していただき、町民の皆様が少しでも便利であったり、住んでいて幸せだなと思うようなまちづくりに使っていただければいいのだかなと思っておる次第です。

それで、3番の質問になりますけれども、固定資産税の増加による自主財源の確保、増える基金積立など財政にとっては順調で非常に安定していると思います。今後の振興政策については、それを踏まえどのようにする構想を持っているのかを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、財部大介君。

○総務課長（財部 大介君） お答えします。

今後の振興についてというような御質問でございますが、まず基金の考え方については、これまでも議員からの御質問に対しまして歴代、この具体的な事業のために積み立てるというようなことではなく、将来に備えるために積み立てておるとお答えされていたと記憶してございます。

また、特にこの中で、町有施設基金の維持管理基金ですね、こちらの伸び率が大きいということにつきましては、これまでも町有施設の建替え、補修、そういったものに今後費用が必要になるということで、こちらが中心に積み立てられておるということで御理解いただきたいと思えます。

現段階で具体的にどういった構想をというような御質問でございますが、先ほども申しましたとおり、現在、令和6年度予算の編成中でございます。冒頭申し上げましたとおり事業の執行につきましては、国、県の補助金、交付金、起債等有利な財源を活用しながら事業を実施しますが、最終的には一般財源としてその基金を充て込むというようなこととなります。今後、令和6年度予算の編成作業の中で、この事業についてはどうしてもということがございます場合にはその事業に活用をしてみたいと考えておりますので現段階で具体的な構想は、総務課としては持ち合わせておらないのが現状でございます。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 今日が何か財政の締切りということで伺っております。各課長さんをはじめ、職員の方々もいろいろ聞き取りなどをされながら、精いっぱい引き出せるように頑張っておられるかと思えますけれども、ぜひそういうことには、ちょっと財政的に余裕があると私は思いますので、積極的に町の振興に関わる部分については、そういう態度でしていただければありがたいなと思います。振興もなんですけれども、初日の議会の審議の中で川野議員が津奈木応援券やったですかね、ちょっと正式名称が分からんみたいなんですけど。要するに、各町民

に5,000円ずつするので、水光社あたりで町民の皆さんの話を聞くと、物価が上昇しているというような形で、そのときのどう思われているのかという質問をされたと思いますけれども、そのときの町長の答弁では、当初の予算にその部分は組込みたいということであったかと思いますが。生活をしている上で、おそらく町民のほとんどの方が石油製品をはじめ食料品など、非常に物価の高騰があるなど思われているのではないかと思います。特に年金のみに収入を頼っている方とか、そういう方については、もう少し手厚くしてやったほうがいいのではないかと、またそうすべきではないかと。状況の変化については、前もって来年の当初予算でということではなくて、できれば今回の考えておられるつなぎ応援券ですか、に上乗せして5,000円のところを1万円にするとかという政策があってもよかったのではないかと私自身は思います。なるべくスピーディーな対応をしていただければよいかと思います。

振興政策については、一連の災害に関わる工事等も終わりを迎えつつありまして、これからが本当に町の振興について非常に要になってくる年に移っていくのではないかと思います。町長はこのことについて、来年度の予算編成について、目玉になるようなことを、こういうのをできればしたいというのが今の時点であればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 暫時休憩をします。

午前11時43分休憩

午前11時45分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 令和6年度の予算編成につきましては、私のこれをやるとじゃなくて、いわゆるオール津奈木、役場職員がいろんな課がございます。その課でいろんなアイデアがあって、それに予算をつけるそういう作業をしていくところでございますので、私がトップダウンでこれをやれということは今のところなくて。一番メインになるのが防災無線とか、あるいは四季彩ですね。それから工業団地の整備とか、そういう、あとはいろんな農業施策とかですね、そういうようないろんなアイデアが出てくるところで「ああ、これやっていいんじゃない」「これ今やらなくていいんじゃない」とか、そういう方向でつけていきたいというふうに考えております。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） ぜひ、チーム役場といいますか、津奈木町役場で、町民のために第一に考えていただいて、予算編成をしていただければありがたいなと思います。その中でも先ほどから申しているとおり、基金の積上げと財政面では、安定度が非常に高い町となっております。もう少し町民のことに目を向けていただいて、住みやすいまちづくりに特段御配慮をしてい

ただいて、予算編成をしていただければいいのではないかと思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

次に、観光の振興についてお伺いをしたいと思います。

①です。入魂の宿及びビオトープの管理が、非常に気になるところです。どのくらいの管理費がまずかかっているのか。当初の計画どおりの運営がなされているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

ビオトープの管理につきましてですけれども、入魂の宿の作品内の清掃や、また、破損・汚損のチェックなどに1人の作業員を。それから、ビオトープの草刈りや剪定、水やりや生物・植物等の生育状況の記録などに1人。週に2日の作業を業務委託をしているところです。また、ビオトープについては植栽の専門家指導としまして、生育状況の管理や植え替え時期の植物・生物の剪定などに年に2回ほど指導を入れる予定にしております。

管理費用ですけれども、業務委託以外にも光熱水費ですとか予約システムの利用料などで本年度は約190万円の支出を見込んでおります。当初の計画としましては、歳入予算に観覧料と宿泊料120万円ほど計上して、歳出予算に380万円ほど計上しておりました。対する現在の歳入額は30万円で、歳出額が190万円ということで、収支を比較しますと当初予算がマイナスの250万円ほどですが、決算見込みでいきますとマイナスの160万円ほどということで小さくはなっております。運用に関しましては宿泊施設としての運用開始が今年の9月末からということになりまして予約期間、受付期間も見直しながら進めておりますので、まだまだ当初の運用どおりとは言えませんが、今後も運用面の見直し等を図りながら更なる集客向上と経費節減には努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 入魂の宿及びビオトープにつきましては、9月末からの運営開始ということでまだ始まったばかりで、今年度に関して計画したようにはいかなかったとしても、それは別に構わないわけではないんですが、致し方がないところではないかと私も思います。ただし、この管理費ですね、これは今後ずっとかかっていく話になってくると思います。そういう状態で、幾ら財政状況がよいとは言っても、やはり何と言いますか、運営の中でなるべくそういう経費を賄えるような頑張りといいますか、そういうのが必要じゃないかと私個人は思いますので、160万円あればかなりのことが町民に対してもできると思います。非常にお金の大切さも十分お分かりのことかと思っておりますけれども、ぜひ、その運営については都度、真剣にですね、真

剣でしょうけれども考えていただきたいと強く切望をするところです。

②の質問に入ります。10月23日にこの議会議場で行われた中学校3年生によるこども議会の質問の中で、津奈木町の宿泊施設についての質問がありました。現在、検討しているつなぎ温泉四季彩の宴会場を宿泊施設にする件について、課長のほうから売上は7,000万円、宿泊客見込みは年間約3,500人ということで、客単価を2万円に計画しているとの返答があったと思います。議員全員協議会での説明では周辺の宿泊施設よりも安くしなければならないというような説明を受けたと思います。今回、方針が大きく変わったのはなぜでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

御質問は、こども議会の一般質問で宿泊に係る客単価を2万円と答弁した件について、宿泊単価は低価格の方針であったが方針を変更したのかということですが、方針に変更はございません。こども議会で示しました2万円という単価ですが、これは熊本県の観光統計表にあります宿泊客の観光消費単価というのを使っておりまして、これが令和2年度観光消費単価は2万6,000円ということになっておりまして、費目としましては宿泊費や飲食費、土産代や交通費などからなっておるわけですが、こども議会の答弁では、この観光消費単価から町に落ちるお金を2万円と設定して単価を試算したところです。方針としましては、議会全員協議会で御説明しましたとおり基本構想に基づきまして、低価格の宿泊施設と様々な体験コンテンツ、これをセットに致しまして津奈木町とつながる体験ができる、つなぐホテルというこの基本概念をもとに計画を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 四季彩だけではなく全体に関わる費用でということですが、そうなりますと四季彩の売上の当然7,000万円は減ることになりやせんですかね、と
思っているとすよ。目標の金額では。宿泊施設が、私の考えは全員協議会でも言ったと思うんですが、民間の周辺の宿泊施設よりも安くという考えだったら、津奈木町には宿泊施設はないですが、ほかの芦北町とか水俣市の宿泊業をされているところの民業を圧迫するような形にもなりかねないし、そこまでしてから安くする必要もない。そして、行政が関わっている宿泊施設で、同じような形態をとっておられるのが湯前町の湯楽里ですかね。というところがありまして、あそこは開所当時から宿泊施設付きでやっておられます。今、ネットで調べますと、大体お一人様1万1,550円。もしくはツインの部屋で1万2,100円。これは朝食と夕食がついてからの値段となっております。その辺を比べられると、残りの2万円の設定に対して約8,000円ちよいのお金というのは当然、四季彩の中での土産物売りの商品とかそういう

感じになって、結構目標としては、非常にハードルが高いような設定かと思います。一応、大丈夫ですかと聞いておきたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

客単化につきましては、これから運営体が決まってまいりますので、そこで正式に幾らにするかというのは、どういう運営をしていくかによって決まってまいりますので、こども議会で申し上げました私の答弁の観光消費単価はそれで試算をして、これだけの売り上げというのをこども議員の皆さんに御説明をした次第でございます。

また今後、宿泊費を幾らにするのかという議論は生まれてくるものと思っております。運営も当然、議員がおっしゃるように、赤字経営で町からの指定管理委託料がどんどん増えていくようなことがないように、そこはちゃんと見ていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） ぜひですね、今回のホテル宿泊業にチャレンジするというのは、四季彩の黒字化も大きな目標の一つだと思います。なかなか2万円は、ハードル高いですよ、これは。多分。

先日、JAのミカンの初売りに東京に上ったんですけども、大森駅のすぐ近くに、すぐ近くというか駅ビルの中に便利なJR東日本が運営しているホテルがあるんですけども、もう立派なホテルなんですけれども、それでも1日1泊8,500円やったと思います。1,000円の食事券のクーポンが付きまして、実質7,500円。その中で2万円の目標は非常に目標が高いので、仮にお金を下げたら今度は逆に宿泊の人の数を増やさないといけないというような、かなりハードルが高くなってプレッシャーになるかと思いますが、御協力できるところは我々ももちろんしますので、共に一生懸命頑張ればいいんじゃないかとは思っております。

そしたら、3番目の質問に移らせていただきます。先日行われました区長会と議会の意見交換の中で、景色のよい場所にキャンプ場を作ったらどうかというような意見がありました。また、宿泊施設の建設に関しましては、農家民泊やコテージ、テント設営場所の確保など、四季彩のホテル化よりも町民は簡易でリーズナブルな形態を望む声を多く聞いております。四季彩の2階の宴会場の件についても、同窓会の会場や各種団体の懇親会利用などに使いやすいので残してもらいたいという声を非常に多く聞いております。この四季彩のホテル化についての観光の振興について、町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

まず、前段の御質問のキャンプ場などの設置についてですけれども、基本構想の策定におきましては、トレーラーハウス泊やキャンピングカー泊、それからテント泊や車泊など様々な実証実験を行い、ユーザーの偏りや利用目的の違いを認識した上で、宿泊施設の場所選定や建物の形態、宿泊規模などから温泉四季彩に宿泊施設を設けることが決定をしております。

基本計画では、宿泊施設の運営において必ず必要となるフロント機能、それを設けることが重要ということで、このフロントには宿泊のフロントだけではなくて観光案内や体験コンテンツの受付窓口、それから移住窓口やワーケーションなどの新しい働き方を促進するための窓口、こういった機能を持たせるべきであるとされておりますので、まずはそこを整備したいという考えで進めております。

また、宿泊施設の運営オペレーションなども考えますと、初期段階で最初のスタートはスモールスタートで運営を開始して、軌道に乗せた巡行後に規模拡大・拡張が望ましいとされております。また、後段の質問の温泉四季彩の2階休憩室の大広間についてですけれども、今後の観光振興を推進し温泉四季彩の魅力アップを図るために、2階は宿泊施設に全面リニューアルをすることとしておりますので、100人規模の宴会スペースというのとはなくなってしまいます。しかし、1階のレストラン、また、休憩所も含めましてリニューアルを行う予定にしております。温泉利用者が宿泊客も利用できます約60平米の飲食できる座席のスペース、それから40平米の小上がりの休憩スペースは設ける予定にしておりますので、ゆっくりとした座席スペースを、その60平米に1.5平米ぐらいを設けるとすると、単純計算で60平米を1.5で割りますと40席ぐらいは物理的には確保できるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 四季彩のリニューアルに関しましては、もちろん四季彩の運営のほうの起爆剤にもなり得ますでしょうし、補助絡みといいますか、そういう思惑ちゅうたらあれなんですけど、かなりの率で補助が期待できるというのもあって、今回宿泊のほうにやりたいということだと思います。一応、その宴会場につきましては、私は「この時期に今からホテルですか。宴会場どうするんですか」という考えが最初は強かったんですけれども、6月ぐらいに総会シーズンがありまして、認定農業者の総会がありました。会員数が大体65人ぐらいだと思いますけれども、コロナの影響か会員の高齢化も含めてですけれども、なかなか参加人数が少なく、到底60人にもならないぐらいの。前は関係する県とか、農林水産課の方を含めまして70人は余裕で超えていた時期もあったんですけれども、50人以下ぐらいだったんじゃないかなと思ひまして、これから先、そういう大きな宴会をするのはちょっとなかなか難しくなってくるのかなと思っております。ただ、やっぱり一方で需要としましては、やはりさっきも言いまし

たけど同窓会の開催をぜひ津奈木町でやりたいとか、四季彩の宴会場がなくなったら、じゃあどこであればいいのとかいう声は非常に多くの方から聞いております。非常に難しい問題にはなりますけれども。片方では、前から言っておりました身体障害者といいますが、障害をもたれた方の膝が痛いとか足が悪いとかと言われる方のためにエレベーターの配置をしたらどうかとかいうのも、1階になればいい面も出てきます。プラス面もありますので、これからまた策を練られて、もうすぐ計画が出てくるとですかね。それを踏まえまして、また、いろいろと考えさせてもらいたいと思っております。今、補助金絡みの話をしたんですけれども、温泉棟のほうは全然改装はするつもりはないのでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

浴場棟のほうですけれども、やはり今、老朽化進んでおりまして、必要な予算を令和6年度には計上しまして、管理棟、休憩棟のほうで工事をを行いますタイミングで合わせて浴場棟のほうの整備も進めたいなということで、6年度予算には今、要求をしようと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） ホテルにしても、温泉がないとホテルの機能も回らないでしょうし、温泉のほうでせっかく温泉目当てに来て泊ってみようかなという人にも温泉の魅力が半減してしまいますと、なかなか思うようにいかん。ましては、さっき言いました2万円の代金をいただくというぐらいのレベルになりますと非常にハードルが高いので、この際、私も一緒にしたほうがいいんじゃないかなと思っております。その辺はよく考えていただきたいと思います。

最後に、今後の観光の振興について、町長の考えをもう一度聞きたいと思っておりますけれども、よろしくお願いを致します。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私一人で考えるのではなくて、先ほど申しましたとおり、オール津奈木で考えていきたいというふうに考えております。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） オール津奈木でぜひ議会も含めて考えさせていただければありがたいんじゃないかなと思っております。何せ、今年もあと僅かになりまして、いろいろ今年もあつたわけですけれども、町民の、我々議会及び行政に期待するところは、やはり非常に住んでよかったなと思える町、それにさせていただきたいなと思っている方が非常に多いかと思っております。それを踏まえて、来年の予算の編成は十分配慮をしていただきまして、今まで以上にやっていただきたいと思っております。

それと、宮嶋議員のほうから、DXのことについて御質問がありましたけれども、ちょっと余談的な話になりますけれども、10月にソフトバンクの孫正義さんがプレゼンテーションをされておりまして、AIのことについて触れておられました。10年後にはAGIという世界に入ってきてまして、現在のAIの技術が約10倍になるそうです。現在でも、もう弁護士の試験とか医療の医師免許の試験とか、それには合格するレベルなんですけれども、それが10倍になると。10倍になったらどのようなことになりますかといったら、今、人々の知能の10倍という考え方だとなかなか分かりづらいので、例え話で人間と猿ぐらゐの関係になるそうです。10年後はですね。そして、その先にまた続きがありまして、AGIの次にはASIという世界に入ってくるそうです。これは実に1万倍、現在の1万倍の知能をAIが持つような形になるそうです。1万倍と言いますと、なかなか分かりづらいですけれども、金魚と人間の差ぐらゐあるそうです。相当、ここ10年20年は、世の中が相当進みます。孫正義さんは「日本よ目覚めよ」という言葉を言われておりましたけれども、まさしく津奈木も目覚めなければならない時期になっているんじゃないかと思えます。

来年もお互いに、町民のことを第一に思いながら予算編成、そして行政の施策に取り組んでいければと思いますので、よろしく願いをして最後の質問にさせていただきたいと思えます。今年ですね。今年最後の質問にさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、6番、本山真吾君の質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

お諮りします。日程第2から日程第4までの各委員長からの提出を受けています、閉会中の継続調査の申出3件を一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2から日程第4までを一括議題とすることに決定しました。

日程第2. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第3. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（柳迫 好則君） お諮りします。日程第2、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第3、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第4、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2から日程第4までは、各委員長申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、本定例会の日程は全て終了しました。

これで令和5年第4回津奈木町議会定例会を閉会します。

午後0時13分閉会

○議長（柳迫 好則君） ここで町長から発言の申出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には慎重なる御審議を頂き、令和5年度補正予算をはじめ、条例等の全議案について、御議決、または御同意を賜り、誠にありがとうございました。

会期中、補正予算や条例の審議または一般質問等で、御指摘、御指導いただきました事項につきましては、今後活かしてまいりたいというふうに思います。

今般の暗いニュースの中、アメリカ大リーグでフリーエージェントになっていた大谷翔平選手が、名門ドジャースに移籍することとなりました。契約額は10年、総額7億ドル、日本円で約1,015億円というスポーツ史上最大の契約となるようです。日本の誇りでもある大谷選手には、今後とも明るいニュースを届けていただき、けがに注意しながら、世界のベースボールの歴史を変えてもらいたいというふうに思います。

さて、本年は大雨や台風の影響も少なく、大きな災害のない静かな1年となりました。ただ、日本列島では震度4以上の大きな地震が各地で続いており、巨大地震がまたどこかで起きるのではないかと心配をしています。被災の経験から、日頃からの災害に対する高い意識を持ち、定期的な訓練等も続けていかなければと再認識しているところです。

最後になりますが、議員の皆様方におかれましては、年末にかけて大変お忙しい日々をお過ごしになるかと思えます。どうか、風邪などひかれないう、御健康に留意され、引き続き町政発展のため御尽力頂き、御指導賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

来年は辰年。本町にとりまして飛躍の年となりますよう祈念し、御礼の言葉に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（柳迫 好則君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

令和5年第4回定例会におきまして、令和5年度補正予算のほか、条例の一部改正など多くの議案が上程され、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件、原案のとおり議決を見ましたことは、

議員各位の御精励による賜物と感謝申し上げます。

執行部におかれましては、現在、令和6年度当初予算の編成に向け、懸命に取り組まれている最中であろうかと思われます。長引く景気の停滞や物価高騰のあおりを受け、住民生活に様々な影響がある中での予算編成は御苦勞も多いことと思われます。少子高齢化対策や耕作放棄地対策など喫緊の課題に関しては、来年度策定が予定されております第10期津奈木町地域振興計画において対策が講じられることと思われますが、これらの政策を一つ一つ着実に実現していくことが住民福祉の向上につながっていくものと考えます。

議会としましても、行政と一体となって住民全体の福祉の向上に向け、たゆまぬ努力を行っていく所存であります。

年の瀬も迫り、これからは冬の寒さもより厳しさを増してまいります。議員並びに執行部各位におかれましては、健康管理に十分配慮され、町政発展の推進に更なる御尽力をお願い申し上げ、閉会の御挨拶と致します。

お疲れさまでした。

午後0時17分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 柳迫 好則

署名議員 澤井 静代

署名議員 久村 昌司